平成30年定例第2回市議会会議録(第3日)

平成30年6月14日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥	薗	由美	美子		11番	Ш	口	正	宏
2番	吉	原	政	宏		12番	壇		康	夫
4番	末	吉	達_	二郎		13番	中	尾	眞智	冒子
5番	古	賀	義	敎		14番	中	島	_	博
6番	前	原	武	美		15番	坂	П	孝	文
7番	野	田		力		16番	宮	本	五	市
9番	荒	巻	隆	伸		17番	牛	嶋	利	三
10番	瀬	口		健						

2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠 8番 上津原 博

- 3. 出席議員は次のとおりである。 出席議員は応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

 議会事務局長
 田
 中
 裕
 樹
 係
 長
 堤
 和
 美

 参
 与
 馬
 場
 洋
 輝
 書
 記
 大
 木
 新
 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 :	長 西	原		親	環境衛生課長	松	尾	和	久
副市	長 高	野	道	生	農林水産課長	宮	﨑	眞	_
教育長職務代理	者井	上	正	明	商工観光課長	江	﨑	秀	樹
監査委	員 平	井	常	雄	上下水道課長	甲基	き田	裕	士
総務部	長 西	Щ	俊	英	学校教育課長	加	藤	武	美
保健福祉部	長 松	尾		博	エネルギー政策課長	古	田		稔
市民部	長 上	藤	康	志	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡	邉	満	昭
環境経済部:	長 坂	田	良	<u>=</u>	農林水産課長補佐 兼農政係農政担当係長	猿	本	邦	博
建設都市部	長 冨	重	巧	斉	企画振興課企画·地方創生係 地方創生担当係長	宮	Ш	浩	則
教育部:	長 野	田	圭-	一良ß	秘書広報課長	久傷		千	代
消 防 .	長 北	嶋	俊	治	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	古	賀	富美	
総務課	長 椛	嶋	晋	治	地域包括支援センター係長	Щ	下	優	子
財政課:	長木	村	勝	幸	福祉事務所副所長 繼繼·備小融額小幅階級	木	村	加什	弋子
企画振興課:	長 堤		則	勝	福祉事務所生活支援係長	石	橋	将	和
財政課長補作兼財政係:	大	坪	康	春	健康づくり課長補佐 兼 健 康 係 長	四牟	全田	悦	子
福祉事務所:	長 坂	П	浩	$\vec{=}$	商工観光課商工観光係長	松	尾		剛
健康づくり課	長 田	中	聡	美	商工観光課企業誘致推進室長	垣	田	智	章

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問(2日目)

戶	質	問 者			
順位	議席 番号	氏	名		質 問 件 名
1	5	古	賀 義 袞	 /\/	. 「山川みかん」を活かしたまちづくりについて. 市民の足となるコミュニティバスの運行について
2	13	中月	尾 眞智-	子 1	. ひきこもり等に関するみやま市の実態と支援体制は
3	4	末言	吉 達二郎	13	市が出資している、みやまスマートエネルギー(株)の疑問点
4	2	吉师	原 政 忿	宏 3	. JR駅の利活用及び瀬高駅周辺のまちづくりについて

午前9時30分 開議

〇議長(牛嶋利三君)

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君、8番上津原博君におかれましては、きのうに引き続きまして欠席 届が提出をされており、これを許可しておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いし ておきたいと思います。

日程第1 一般質問

〇議長(牛嶋利三君)

日程第1.一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質 問をしていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、順番に発言を許します。

まず、5番古賀義教君、一般質問を行ってください。

〇5番(古賀義教君)(登壇)

おはようございます。5番議員、古賀でございます。議長の許可をいただきましたので、 通告に従い質問いたします。

今回は、山川みかんを生かしたまちづくりとコミュニティバスについての質問です。

まずは、山川みかんを生かしたまちづくりについて、事項1の生産者が抱える課題ですが、 近年、ミカン園の園地整備が進む中、収穫時の雇用の確保は厳しくなるばかりです。特に園 地整備後の広くなったミカン園では多くの雇用を必要としますが、どのような対策があるの か、お伺いいたします。

事項2、3については、葬斎場有峰苑の移転計画が平成32年4月の供用開始を目指し、進行中です。有峰苑の葬斎場跡地の活用については、有明生活環境施設組合の財産であり、一部事務組合で議論され、その議会で決定されることと承知しています。しかしながら、有峰苑の廃止については、構成団体でもある本市にとっては重要な事項であると考えますので、執行部の見解をお尋ねします。

その前に、有峰苑が整備された歴史や周辺の状況につきまして私が理解しておりますこと を述べさせていただきます。

昭和52年、葬斎場建設計画が二転三転して赤山地区に持ち込まれた当時、地元住民の理解を得るための議論が重ねられ、双方ともに大変な苦労があり、建設に至りました。その後、赤山地区はイメージアップのための観光農園を計画され、時を同じくしてJAやJA柑橘部会は山川みかんの宣伝のため、ミカン狩りを楽しめる園地設置の考えがあり、双方の思いと行政の協力のもと、2年後の昭和54年、全量出荷の壁を乗り越え、山川で唯一の観光農園共和園として開園に至りました。

現在、遠くは筑紫野市、福岡市、北九州市、佐世保市まで多くのオーナーが契約され、最近では隣接するミカン園も観光農園として増設されている状況にあります。しかしながら、生産農家の高齢化に加え、後継者不足は観光農園共和園でも例外ではなく、早い時期に観光農園の再編とお客様に喜んでいただける仕組みづくりを関係機関で考えるべきかと思います。ミカンの量や品質を確保するために、観光農園共和園とその周辺のミカン園を取り込んだ新しい観光農園の展開が望まれます。

山川地区のまちづくりを考えた場合、ミカンは数多い資源の中でも最も有力な魅力を持ち、 ミカンを生かしたまちづくりとその拠点づくりが必要です。 葬斎場有峰苑は、山川のミカン園の中心に位置し、山川の観光農園の拠点に活用できれば、ミカンのまちづくりが一歩前進します。有峰苑跡地を活用した契約会、休憩場所、駐車場、それに中型バスのUターン場所にもなります。秋はミカン狩りとバーベキュー、季節限定の直売所、すぐ上には有明海を見渡せる展望公園があり、春には桜の花見やミカンの花の香りを楽しみ、タケノコ狩りなど、いろんなおもてなしの交流が可能です。

そこで、跡地利用だけでなく、雨天のことも考え、ミカンをイメージした交流ドームができれば、今までのイメージを一新することができます。

今後の観光事業を生かしたまちづくりに理解が示せないか、お伺いします。

〇議長(牛嶋利三君)

15番坂口孝文君。

〇15番(坂口孝文君)

3番ですね、葬斎場有峰苑の跡地活用は、これは一部事務組合の有明生活環境施設組合の 中の専権事項でございますので、この議場で議論するということはいかがなものかと思いま すが、議長の御判断をお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

今、15番坂口孝文議員のほうから有明広域葬斎場有峰苑の、現在は名前が変わっておりますけれども、これはあくまでも柳川市さんとの一部事務組合の所有物であると。質問者本人は今、通告の中では所有が有明生活環境施設組合のものだとわかりながらの質問であるというようなことだったかと思います。

今後、質問に対する答弁の展開なんですが、執行部のほうがそのことも十分理解しながらの答弁というような展開になるかと思っております。市長がどのような答弁をされるか、理解できるのかできないのか、古賀質問議員がどう理解されるのかわかりませんけれども、やはり踏み込んだ答弁ということにはならないと思います。当然このことについては、もう皆さん方御案内のとおりでございますが、火葬施設、それから、ごみ焼却施設、これは2市によりまして一部事務組合で大きく今検討協議中というようなことでございます。当然、新火葬場施設の運用に当たって、その後の跡地利用というようなことも含めて今御協議いただいておるところだと思っております。

特に、坂口議員のほうから今御質問ですが、6月7日ですか、検討委員会が開催されておりますけれども、惜しくも私のほうが欠席しておりまして、その内容等を明確に理解すると

いうようなことに至っておりませんので、質問の展開について、少し古賀議員のほうから、 通告外、あるいは踏み込んだ質問ということであれば私のほうから制止するというようなこ ともあるかと思いますけれども、何せ答弁する側の執行部の答弁がどうなるのか、それも見 ながら判断させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。15番坂口孝文君。

〇15番(坂口孝文君)

確かに、6月7日に検討委員会が開かれましてこのことも議題として上がっているんですね。上がっていますから、そのことを構成市であっても質問すること自体もどうかと思いますけど、これはしたらちょっといろいろな問題が出てくるんじゃないかなと私は思いますけど。

じゃ、それはそれでいいですから、せっかく質問事項として出してありますので、そこら 辺をよく御注意の上に進行していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお 願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

御指摘のとおり、この一部事務組合、有明生活環境施設組合広域施設建設検討委員会、当然この検討委員会には本市からも正副議長ということで、私、荒巻副議長、それから委員等、議会の議員としては当然、坂口議員が副議長という立場、それから古賀議員本人、中尾議員、川口議員、吉原議員、7名入ってあります。当然その中身は十分御理解いただいておるかと思いますけれども、重複するようでございますけれども、執行部からの答弁内容、それから、質問者からの質問の内容がそれ以上に拡大するようなことであれば、議長整理というようなことで私のほうから発言を停止することもあるかと思います。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

西原市長、答弁をお願いします。

〇市長(西原 親君)(登壇)

古賀議員さんの山川みかんを生かしたまちづくりについての御質問にお答えをいたします。まず1点目の山川みかんが持つ魅力と生産者が抱えている課題をどう考えているかについてでございますが、全国有数のブランドである山川みかんにつきましては、平成27年度豊かなむらづくり全国表彰で伍位軒集落が農林水産大臣賞受賞、平成29年度には第19回全国果樹技術・経営コンクールで南筑後農業協同組合柑橘部会が農林水産大臣賞受賞と、全国に名が広がっています。

そうした中で、生産者が抱えている課題は、生産性向上と収穫時に伴う人手不足であると 考えております。課題の一つである生産性向上につきましては、地域と一体となって山の園 地整備に取り組む計画でございます。

次に、人手不足につきましては、県の補助事業を活用しまして、平成28年度に福岡県園芸農業等総合対策事業により、非農家の方のパート募集や、ナス収穫のときに雇用した方をミカンの収穫時に雇用シェアリングを行ったり、学生アルバイト募集の取り組みをいたしております。雇用の要望は強く上がってきておりますので、JA、普及指導センターと連携し、課題解決に努めてまいります。

次に、2点目の山川みかんの魅力をまちづくりに生かす考えはないかでございますが、さきの答弁で申し上げました伍位軒集落のような成功事例が見られるように、生産性を上げることにより、後継者がUターンで帰ってこられて地域が活性化した例があります。生産性向上に対する支援としまして園地整備等のハード事業を計画しております。また、観光みかん園事業につきましては、交流人口増や農業体験といった可能性を模索しつつ、消費者のニーズを把握し、振興策を考えていく必要があると思います。

次に、3点目の葬斎場有峰苑の跡地を観光交流施設などに活用する考えはないかという質問でございます。

有峰苑の敷地面積は約8,650平方メートルでありますが、山側が傾斜地となっておりますので、現状のまま利用できる面積は約2,500平方メートルでございます。

有峰苑用地は、有明生活環境施設組合の所有であり、本市単独で跡地利用を決めることはできません。

現在、有明生活環境施設組合では、新広域火葬施設の運営に関する課題を協議事項として 整理し、検討を開始しております。

本市といたしましては、地元の意向も踏まえながら、一部事務組合の議会に設置されております広域施設建設検討委員会での審議を見守ってまいりたいと考えております。

今後も全国有数のブランドであります山川みかんを生かしたまちづくりに努めてまいりま すので、御理解と御協力のほどよろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

○5番(古賀義教君)

まず、雇用の確保についてですが、平成28年度に県の広域雇用労働力確保対策事業に取り 組まれたということですが、事業期間及び何人ぐらいの雇用が確保できたのか、お伺いいた します。

〇議長(牛嶋利三君)

宮﨑農林水産課長。

〇農林水産課長(宮崎眞一君)

先ほどの議員さんの御質問にお答えいたします。

平成28年度に福岡県園芸農業等総合対策事業の広域雇用労働力確保対策事業、県の補助事業でございまして、これにつきましては事業主体がJAみなみ筑後でございます。

それから、事業費につきましては162千円という金額でございます。そのうち県が2分の1を補助したということでございまして、実績といたしまして、雇用シェアリング、学生アルバイト求人広告などのチラシをつくって求人を求めたわけでございますけれども、結果といたしまして、非農家パート募集につきましては1名、雇用シェアリングについては、花からミカンが1件の3名、ミカンからトマトが1件でございます。それから、学生アルバイトにつきましては2名の確保ができているところでございます。またあわせて、平成29年度につきましては学生アルバイトを1名のみの結果となっておるところでございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

数年前まではハローワークに依頼すれば雇用の確保はミカン農家でも十分できておったと思います。しかし、本当に労働力が消えてしまって、現在はほとんど労働力を皆さん確保することができないという状態です。ここ三、四年後は特にそういう状態が厳しくなると聞いております。収穫時の雇用はミカンだけの課題でなく、ほかの農産物においても必要性があり、農業全体での年間を通した雇用の確保が課題となってきました。しかし、いまだにそれを取りまとめる機関、団体がないかと思います。市長部局においても雇用が課題であるとの認識があり、何か対策を考えないといけないと思いますが、農業以外の職種では国外の労働者の年間活用を見受けます。

一つの案でございますが、農閑期の課題や研修ビザによる派遣などの課題は残りますが、

山川の雇用促進住宅のあきを活用して国外の方に移住していただき、各農家に派遣するよう な取りまとめを行政ができないか、お尋ねいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

実はJAのほうからも、収穫時の人手不足のため、雇用確保については相談を受けている ところでございます。

昨日、野田議員さんからも御提案がございましたんですが、今回、農業振興協議会という ものを立ち上げまして検討していくことにしておりますので、その中の一つのテーマとして この問題も含めて協議をしていきたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただき たいと思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

また、秋にはミカンがいっぱいなります。余り時間もないかと思いますが、その点については本当に農家は困ってございますので、早急な対応をお願いしたいと思います。これについては就労ビザが取れないんですね。ですから、研修ビザでどこまで可能か、私もまだ勉強不足でちょっとわからない。行政でできるかどうかの研究、検討をお願いしたい。とにかく住居と仕事はあるわけですから、国内外を問わずに労働力の確保を急いでいただきたい。私も研修ビザによる労働力確保の調査をやってみようと思っています。宮崎課長、ともに頑張りましょう。よろしくお願いします。

それから、さっきの事項3の有峰苑の跡地利用についてですが、今回は有明生活環境施設組合議会議員ではなく、みやま市議会議員として、行政と同じ考え、同じ意見を共有したいとの思いからの質問でございます。有明生活環境施設組合の会議の中で、みやま市と全く違った意見や発言はできないのかなと思っております。この中で地元の意向を踏まえながらとありますが、誰を、どこを指すのか、お伺いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

地元というのは、みやま市全体ということで御理解いただきたいと思います。

一部事務組合は市と同等の機関でございますので、これから協議がなされていくというふ うに思っています。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀議員に申し添えますが、答弁書の控えは当然、古賀議員に配付されて、私も手元にありますので、再度言いますが、ここについては現在、有明生活環境施設組合では新広域 火葬施設の運営に関する課題を協議事項として整理をしてあると。

なお、新火葬場を含めたその後の検討をされております。その課題の一つが、今まさに古 賀議員がお尋ねいただいております新広域火葬施設の稼働された後の使用なんですが、有効 活用を含めた有明広域葬斎場有峰苑跡地の活用方法であります。そして、みやま市といたし ましては、地元の意向も踏まえながら、これは地元というのは立山区、赤山に限りません。 一部事務組合の議会に設置されております広域施設建設検討委員会での審議を見守ってまい りたいというようなことですね。現に今は使用中でもありますし、このことをみやま市とし て、行政が発言したことに対しては、一部事務組合ということは古賀議員が一番御承知のと おりであります。柳川市さんがありますから、やっぱり域を超えた答弁はできないと思って おります。よろしく御理解をお願いしておきます。5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

地元の中には、もちろん共和園さん、それからJAの柑橘部会、それからJA、今、議長が申された赤山、立山地区、そこは最低入れていただけるのかなと思いますが、いかがでしょうか。(「それはいかん」と呼ぶ者あり)いかん、わかりました。

では、閉鎖後、次の活用までの期間が長くなれば、管理の問題などが発生いたしますので、 閉鎖前に結論を出したほうがいいかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

古賀議員、ちょっと域を超えた質問はせんでください。そして、古賀議員は本市の議会運営会の副委員長です。そのことをしっかり理解しておってくださいね。域を超えるような質問は厳に慎んでください。そしてなおかつ、有明生活環境施設組合の議員でもありますので、まさに現在審議中の議題の内容だと思っております。ほかの議員さんも恐らく御理解いただ

けると思いますので、よろしく。内容をしっかり、済みません、よろしくお願いします。 5 番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

では、これはお願いですけれども、最後に、地元との協議を十分踏まえた対応と、構成団体としてみやま市の意見を事務協議や正副組合長会議の中でしっかりとした主張をやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

それは答弁は要らんですか。5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)(登壇)

答弁は要りません。それは当然のことだろうと思っておりますので。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。市民の足、コミュニティバスの運行についてです。

福祉バスからコミュニティバスの運行に変わり、いろんな課題、要望などが各議員に届いているようです。まだ運行が始まったばかりで、また、みやま市地域公共交通網形成計画書も策定されており、今後、地域公共交通会議の中で議論され、改正されていくものと思います。それに先立ち、幾つかの質問をさせていただきます。

まずは、福祉バスからコミュニティバスに変わり、3カ月余りが経過しましたが、果たして市民の新たな足として活用されているのか。最新の乗車状況の比較と、どこが変わったのか、市民に対して新たなメリットは何か、説明を求めます。

また、一部の市民からはバス停の変更やルートの改善などの意見が挙がっていますが、さらなる利便性と利用者拡大を目指し、市民のニーズの把握や運行改善をどのように図り運行に生かしていくのか、新しい国の補助金などの活用により運営方法の検討や新たなサービスを展開する考えはないか、お伺いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)(登壇)

続きまして、市民の足となるコミュニティバスの運行についての御質問にお答えいたします。

コミュニティバスの運行を開始し、3カ月が経過いたしました。市民の皆様から御利用についての多くの御意見、御希望をいただいております。

市では、交通弱者と言われる皆様の交通手段を確保し、積極的な社会参加を促すため、公 共交通の充実を図り、より市民の皆様の身近なバスとなるように努めてまいりたいと考えて おります。

まず、コミュニティバスの利用状況と市民に対するメリットは何かにつきましては、福祉 バスとの比較で御説明申し上げます。

まず、利用状況でございますが、3カ月の月平均の乗降者数は3,700人で、ほぼ横ばいの利用となっております。

次に、市民の皆様へのメリットでございますが、3点ほど紹介させていただきます。

まず1点目は、年齢、市民・市外の方に関係なく誰でも利用できることであります。福祉 バスの利用は、高齢者や障害者に限られておりました。コミュニティバスでは、利用料金は 必要となりますが、交通手段を持たない方など、誰もが利用することができます。

2点目は、日曜日以外の祝祭日や土曜日につきましても6台の車両により運行していることであります。これまでの福祉バスは、4台の車両で平日のみの運行でありましたが、運行日の拡大により、休日等にコミュニティバスが利用できる機会がふえたことで好評を得ております。

3点目として、運行ルートにつきましては、新しく西鉄開駅や江の浦駅、また九州オルレコースの出発地である女山を経由するなど、新しいコースを設け、通勤、通学や観光客の移動手段などの確保に努めております。

続きまして、利用者拡大のための改善や新たなサービスの考えはあるかについてでございますが、先ほど申し上げましたように、バスの利用につきましては、多くの御意見、御要望をいただいておりますが、運行の変更などは、地域公共交通会議における協議、合意形成が必要であり、変更の内容によっては国や県、警察等の許可を要するものがございます。

市といたしましては、改善できる点はできるだけ早く対応させていただきたいと考えております。現在、今後の改善協議のために、いただいた意見の集約を行っているところでございます。また、より広く御意見をいただきたく、議員の皆様や各行政区長の皆様に、コミュニティバスの運行に関する意見について御依頼しているところでございます。

次に、補助金の活用による運営方法の検討や新たなサービスの展開についてでございます。

他市の運営形態を見ますと、市内を細分化し、運行する地域を限定して、NPO法人や地域の運営組織等が実施主体となり、国や自治体の補助金を活用しながら運営しているところでございます。一定の効果を上げている地域もありますが、継続的な運営に係る運転手の確保や、管理運営に係る経費をその地域でどう運用していくか、課題も多いと聞き及んでおります。補助金の活用に関しましては慎重に論議すべきと考えております。まずは現在の運行形態での利便性の向上に努めてまいります。

コミュニティバスの運行につきましては、これからも市民の皆様にとって、より使い勝手のいいバスになるよう市民の皆様の声をお聞きしながら取り組んでいる所存でございますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

まず、このみやま市地域公共交通網形成計画書の中に、71ページ、72ページですが、利用 促進計画がございます。その中で、JR駅と西鉄駅の利用者の数が平成34年度も現状維持と なっておる。その中で、通勤、通学の時間帯をもっとふやすことができないのか、お尋ねし ます。

〇議長(牛嶋利三君)

高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

実は、3月に開始いたしましてから3カ月を経過しているところでございますが、いろんな方から意見、要望をいただいているんですよ。それは利用者、それから個人、それぞれいただいております。その意見を集約いたしまして、地域公共交通会議、これは荒巻委員長でございますが、そこで諮って、それから結論を出して、また警察なり国交省に対して意見、要望を持っていくという手順を踏まなくちゃいけないわけでございまして、市が勝手に停留所を移したりとか、そういう意見、要望をやるわけにはいきませんので、もうしばらく時間をいただきたいと思っているところでございます。

いずれにしましても、半年ぐらいたった時点で意見集約をして、それをまとめて地域公共 交通会議に諮ろうという考えでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

わかりました。

緊急を要するようなことが多分、窓口にも数名の方がお願いに見えておるかと思うんですが、筑後広域公園プールのバス停についてでございます。以前、福祉バスのときはプールの玄関先に停車しておったと。ところが、現在では入り口100メートル手前にバス停があり、高齢者や障害者の足の悪い方が非常に不便に感じてあります。それに対して、さっき副市長が申されましたとおり、法律や規則があるかと思うんですが、一日も早い改正をということで窓口にも見えたと思います。

都市公園法があって、県の公園街路課の所管であり、国の運輸支局の認可が必要とは思います。わかっております。しかしながら、地元にも県の議員や国の議員の方がおられますので、そこに訪ねられて、一日も早い課題解決が住民福祉になるかと思います。

足が不自由な方については、痛い方についての1メートルは、健康な方の5メートル、10 メートルにも匹敵すると言われます。早急に取り組んでいただけないかと思いますが、その 点に関してはどうでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

質問者の古賀議員にお話ししますけれども、開会日、12日の朝だったと思います。皆さんに対する毎月の例月全員協議会で、この話はもうほとんどの議員さんが、市民の皆さんの交通弱者というような観点からこのコミュニティバスの運行を開始しているわけですね。このことについて、議員さんですから、市民の皆さんから拝聴されたいろんな御意見を集約して持ち込まれるわけですよね。

だから今回は、もう既に古賀議員のところにもあると思いますけれども、それぞれの皆さんのアンケートをもとに、ダイヤ改正することはやぶさかでないと。ただ、きょう言って、あしたから、あさってからということにはいかないと。今、副市長のほうからも、重複するような答弁になるかと思いますけれども、ダイヤ改正をやるためには、市単独でダイヤをいじるとか、警察との協議とか非常に時間も要する。だから、最低でも大体半年ぐらい先には皆さんの意見を集約しながらダイヤ改正もどうするのか協議をするということですから、そこのことも十分吟味しながら質問の展開をお願いしたいと思います。

御答弁どうぞ。高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

バス停の変更については、相手があることでございまして、市が勝手に変更するわけにはいきません。また、ダイヤ改正とか停留所の変更をしますと、時刻表も全て変えにゃいけないと。そう簡単に毎月毎月変更できるようなものではございませんので、そういう要望をされた方についてはもうしばらくお待ちいただきたいということと、一個人個人の意見、要望はそのとおりには難しいんですよ。だから、それは地域公共交通会議に一任していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

そこら辺は十分心得ておるんですよ。しかしながら、毎日リハビリに通ってある、そこら 辺をもうちょっと理解できないかと。県、国のほうに、とにかく県のほうにでも相談できな いかということなんですけれども。

〇議長(牛嶋利三君)

高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

経過もありますので、総務部長のほうから答弁させていただきます。

〇議長(牛嶋利三君)

堤企画振興課長。

〇企画振興課長(堤 則勝君)

私のほうから御答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど古賀議員さんからありましたように、筑後広域公園内のプールについては市役所のほうにもいろんな御意見をいただいております。当初、市としましても、プールの前のほうにバス停を設けてルートをつくっていくという計画でございました。ただ、先ほど言われましたように、法律上はそこに置けないということで、やむなく道路のほうにバス停を設置した経過がございます。

ただ、今現在そこを管理しているところが福岡県の公園街路課というところでございます ので、何とかそこに当初の予定どおり設置できないかということで協議をしているところで す。今月末か来週ぐらいには県のほうにも出向いて協議をするような調整をやっているとこ ろです。そういうことで協議を進めておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

わかりました。よろしくお願いいたします。

さっき議長からもあったとおり、コミュニティバスに関する意見書では幾つか報告させていただきたいと思っております。しかしながら、もう一つだけ、瀬高公民館や、まいピアにバス停があるわけですが、山川の市民センターにはバス停がない。これを今どうのこうのしてくださいということじゃなくて、そうなった経緯をちょっと聞かせておっていただけないかなと思いますが。

〇議長(牛嶋利三君)

堤企画振興課長。

〇企画振興課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

コミュニティバスのルートを設定するときに、福祉バスのルートを基本にバス停を設置してきました。その中で、福祉バスのバス停が市民センターのところには当初からございませんで、その経過の中でコミュニティバスについても現在のところはないというような状況になっております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

了解しました。

2つ目の利用者拡大のための改善や新たなサービスについてですが、高齢者等の交通弱者 の生活の質の向上に加え、通勤、通学を含む公共交通の役割をコミュニティバスだけで担う のは無理がありはしないか。

また、みやま市地域公共交通網形成計画の45ページ、74ページでは、今後の財政負担は現 状維持以下となっておりますけれども、それで利便性の向上が図られるのかどうか。やはり 皆様の足になるためにはもっと費用がかかるんじゃないかと思うんですが、もうこれ以上コミュニティバスにはお金をかけないよというような計画書でございます。そこら辺、説明をお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

堤企画振興課長。

〇企画振興課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

経費がかからないようにということなんですけれども、当然、今後継続的にコミュニティバスを運営していくためには、利用者の拡大というのが一番必要じゃないかと考えております。利用者の拡大ということは、その分、収入が入っていきますので、経費をかけないという部分ではそういうことで対応していきたいというふうに考えておるところです。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

利用者をふやすには、利便性を向上させるには、やはり便数をふやして使いやすいコミュニティバスにしていくのが本当かと思いますけれども、そこら辺またそういう会議の中で議論されるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

コミュニティバスの運営については、各市町ともさまざまな工夫で運営してあると思います。

昨年、総務委員会で伊万里市のコミュニティバスを研修した際、伊万里市内の一つの地区 で運営協議会を立ち上げ、国の補助金2分の1を使って、伊万里市ももちろん同じ補助金を 使ってやっておりますが、一つの地区でまた別にやっておると。そして、自分たちの使い勝 手がいいバスをその地区で運営しているということでございます。

今後、地区で運営したいというコミュニティバスの希望が出された場合に、その対応が可能かどうか、お尋ねいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

西山総務部長。

〇総務部長(西山俊英君)

今、議員の御指摘の部分は、地域の皆様方が主体となって運営をするコミュニティバスの

運行のあり方ということだろうと思うんですけれども、そういった運行に対しまして、市が補助金等を交付しながら運行するというやり方は、市としては、幾つかありましたけれども、一番大事なことは、その地域住民の皆様方が、自分たちが運行するコミュニティバスを自分たちのバスだというふうな認識と申しましょうか、結果的には運行はお任せするわけですから。また、そういうふうな計画段階から参画をしていただいて、ルートを決めたりとか、料金をどうするのかとか、そういうのは地域の皆様方の主体性にお任せする部分が多々あるわけでございます。

そういうふうな御意見があったときには承りますけれども、これは住民の皆様方の、どちらかというと、コミュニティバスの運行というよりも、地域のまちづくりといいましょうか、コミュニティーの形成といいましょうか、そちらのほうに大きく影響してくるのかなというふうに思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

さっきも申しましたが、福祉バス的な足の不自由な方のバスと普通の公共バス、2つを やっていくということは非常に難があると思います。それで、その地区でもっと自分たちの 身近なバスにしたいという、家の前でとまるとか、そういう申し出があって、自分たちでま ちづくり協議会をつくって申請をされた場合に、その地区において、福祉的なバスは自分た ちのバスで自分たちのところで運営されて、公共的、通勤、通学的なところはみやま市に任 せますよといったような形態になるかと思いますが、自分たちでそういう協議会をつくって 申請された場合、みやま市として受け入れられるのかどうかですよね。

〇議長(牛嶋利三君)

西山総務部長。

〇総務部長 (西山俊英君)

今の現状といたしましては、そういう運行形態のあり方はあろうかと思いますが、今、市が主体となってコミュニティバスを運行しておりますので、こういった計画を立てる際も、そういったものを前段として計画を立てているわけですね。それで、地域で主体となって皆様方が運行するバスとなりますと、じゃ、市のかかわりはまた違った側面でのかかわりが出

てくるかと思うんですよ。おっしゃったように、その地域の運行で補完できないサービスを 市がやっていくというふうなところが出てまいりますので、まずは、今、市が主体となって 運行しているバスの状況を、より利便性を高めていくという方向で検討させていただきたい というふうに思っております。

その中で、いろんな課題が出てきた際に、やはりそういった細分化した地域の運行が必要であるというふうな部分も話が広がってまいれば、先ほど言いましたように、地域住民の皆様方が主体となって自分たちのバスだというふうな形での御意見等も盛り上がってくれば、またその段階で検討させていただきたいというふうに思いますけれども、バスを運行していろんな利便性の向上をまず今の形態の中で諮ってまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

もちろん地域のほうでもまだ立ち上げてもおらんし、今すぐということではございません。 ただ、コミュニティバスだけで十分皆さんが満足できるような運行になればいいんですが、 今さっき申されたとおり、いろんな要望とかお願いが来ていると思います。それを全部網羅 することは無理かなと。その状況を見て、地区もそういう機運が持ち上がったときにはよろ しくお願いしたいと思いますが。

〇議長(牛嶋利三君)

高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

ただいま申し上げましたように、100%個人の意見を網羅することはまず難しいと思います。

それと、もう一つ理解していただきたいのは、民業圧迫ということも市としては十分考えていかざるを得ないわけですよ。それをもう全てが満足いくようにしたら、タクシー会社とかいろいろあるじゃないですか。仕事がなくなりますよ。だから、そういうところもあるので、調整をしなきゃいけない。そういうこともぜひ御理解をいただきたいと思います。一方的なあれだけじゃできないと思っていますので、よろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

古賀議員、ちょっとよかですか、駄弁になります。私がいつか議運の中でもお話ししたかと思いますが。今、桜舞館小学校、4校統合によって新校が開校したやないですか。スクールバスが行きよっですよね。そうすると、スクールバスのその送迎しよる人たちが雨の日に雨にぬれるから、片屋根でもいいけんつくってくださいということで議長言うてくださいやったから、私はもう一発で断りました。なしかといったら、送迎バスで送り迎えされよらん子供さんたちは歩いてもっとぬれるわけですよね。

だから、今、副市長がおっしゃるように、そうした一人一人の満足いくような施策を講じるのはとてもじゃないけど無理だと。言いかえれば、昔は、古賀議員御承知のごと、それは伍位軒からやろうが谷軒からやろうが歩いて登下校しよったんですから、その思いするぎっと、余りにも過保護になしちゃいかんということで私が断りました。そういう経緯があります。

どうぞ、5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

実際、伊万里市のほうでは普通の民間のバスも、もちろん鉄道も通っておりますけれども、 それがない地区に対してそういう対応をしてあるわけですね。地域内フィーダー系統補助金 というんですけれども。

今後の皆さんの意向であるかと思いますけれども、そういう地区運営のコミュニティバスができますれば、伊万里市では利用拡大に加え、費用縮減及び高齢者の雇用創出にもつながりますので、イメージがアップするのかなというふうに考えております。よろしく御検討のほどを副市長、市長、お願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

御提言ありがとうございました。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

これで終わらせていただきます。

〇議長(牛嶋利三君)

引き続き中尾議員の質問ということでよろしいですか。それぞれにトイレ休憩とか必要性 がある方は、議会に支障のない程度でトイレ御利用をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

〇13番(中尾眞智子君)(登壇)

改めまして、皆さんおはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ひきこもり等に関するみやま市の実態と支援体制はということで通告をいたしておりました。

厚生労働省でまとめられたひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、 ひきこもりの定義は、「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6カ月以 上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す」とされております。

内閣府によるひきこもりの全国調査は、主にいじめや不登校をきっかけに起きる子供や若者の問題として捉え、15歳から39歳までを対象に、2010年と2015年の2回調査が行われております。

2010年の調査の結果、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当した方を狭義のひきこもりと定義し、その総計数は23万6,000人、また、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当した方を準ひきこもりと定義し、その総計数は46万人となっております。この2つを合わせますと、広義のひきこもりとも呼ばれておりますが、約70万人の結果が出ております。

2015年の調査では54万人と減少しておりますが、ひきこもりの期間といたしましては、7年以上の方が17%から倍の34.7%へふえ、長期化および高齢化が進んでおり、深刻な問題となっております。

これらの調査は、子ども・若者育成支援推進に基づき行っているため、先ほども申しましたが、対象は15歳から39歳までであり、2010年の調査で、ひきこもりの4分の1を占めた35歳から39歳までの方たちは、5年経過した2015年の調査では40歳以上になり調査の対象から外れています。長期化の傾向や、ひきこもり年数などを考え合わせれば、今も社会復帰ができずに引きこもっている可能性が非常に高いと言われております。この調査の結果は決して

よそごとではないと思っております。

2016年10月の読売新聞によりますと、バブル崩壊後の就職氷河期に社会に出たものの、安 定した職に就けず引きこもり、その状態が続いているのではないか。本人の生活を支える親 も高齢化している。親が死亡した後、一気に生活が困窮しかねない。長期化、高齢化に対応 した支援の強化が必要だ、中・高年層を含めた実態把握を急げと報じられておりました。

また、2018年3月8日の同新聞にも、「就職氷河期世代、県が支援」ということで、福岡県は4月から、15歳から39歳が対象だった就労支援施設、福岡若者サポートステーションを40歳から44歳も利用できるようにしております。40歳から44歳の人の多くが新卒だった1995年から2000年度には、就職率0.39%から0.55%の低水準で推移し、本当に深刻な就職難が続いておりました。この世代の無業者は、就職活動の失敗から自分に自信が持てなくなっているケースが目立ち、長期にわたり就労していないことで周囲とのコミュニケーションに不安を抱えている人も多いという記事が載せられておりました。

内閣府は今年度、このようなことを踏まえて、ひきこもりの長期化、高齢化を深刻な問題とし、40歳から59歳を対象にした初の実態調査を行うことを決め、今年度予算に調査費を計上しております。

ひきこもりは、本人にとっても家族にとっても大変心配なことであります。本人は人間関係をうまくつくれない、つくりたいのにつくれず、焦燥感の中で穏やかに心を休ませることもできずにいる上に、社会や周囲の無理解、偏見などにもさらされています。家族はいろいろと試行錯誤しながらやってはみたものの、本人には通じず、対応が悪かったのではないかと悩んだり、相談相手や解決策が見つからないまま家族だけで抱え込んでしまったり、将来の不安など、心身ともに疲弊し、経済的にもまた追い詰められている家庭も多いのです。

ひきこもりは、長期化すればするほど解決が難しくなると言われており、親の病気や介護、 経済的な問題などが複雑に絡み、ますます解決は困難になってまいります。ひきこもり本人 や家族の状況次第で支援の方法はそれぞれに違いますが、ひきこもり本人やその御家族にど のような支援が必要なのか、長期化を防ぐにはどうすればよいのかなど、本人や御家族の実 情に即した、きめ細かで切れ目のない寄り添った支援につなげるための状況把握がみやま市 においても重要であります。そのための実態調査を早急に実施することを求めての今回の質 間でございます。

そこで、具体的事項1、みやま市におけるひきこもりの現状はどうか。具体的事項2、実

態調査を早急に行い、支援体制を構築すべきではないかと通告しております。よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)(登壇)

中尾議員さんのひきこもり等に関するみやま市の実態と支援体制はとの御質問にお答えを いたします。

1点目の、みやま市におけるひきこもりの現状はどうかについてでございますが、本市では国のような実態調査を実施していないことから、ひきこもりの状況は把握できていないと ころであります。

ひきこもりは、主に不登校や就職活動がうまくいかなかった等、若年層が中心の社会問題 として捉えられていましたが、現在では、ひきこもりの長期化と高齢化に伴う家族の病気や 介護による生活の困窮など、問題は深刻化しております。

平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法による支援の対象者は、単に経済的に困 第している方だけではなく、地域や家庭から孤立している方も含まれています。

ひきこもり者への対応としましては、ただ外出を勧めることだけではなく、本人がどのような形で社会参加を望み、それに対してどのような支援ができるのかという観点から、ひきこもりの方のそれぞれの状況や段階に応じて、精神保健や福祉、医療などの各種機関と連携し、きめ細やかに対応をしていく必要があると考えております。

本市においては、山川総合保健福祉センター「げんきかん」に、くらしの困りごと相談室 を開設いたしております。

これまでのひきこもりに関する相談件数は、平成27年度は2件、平成28年度、平成29年度はそれぞれ5件でございました。

相談ケースによっては、精神的に不安が思われる方の場合は、本市が委託している指定相談支援センター「ホープ」との連携や、福岡県ひきこもり地域支援センターへ支援を求めております。

次に2点目の、実態調査を急ぎ、支援体制を構築すべきではないかでございますが、ひき こもりの対策、支援を進めていくためには、市内のひきこもり状況把握は重要であると考え ております。 特に8050問題は、単身者と違って家族が支えているから安心とみなされ、地域の見守りの 対象になりにくいと言われています。

本市では、本年度、改正自殺対策基本法にのっとり自殺対策計画を策定する予定です。自 殺の原因の一つでもあるひきこもりなど、周囲から孤立されている方への調査を、先進自治 体を参考にし、民生児童委員の皆様の協力を得ながら実施していきたいと考えています。

家族全体の経済的な問題や、介護といった問題が中年のひきこもり発見のきっかけになったとの事例もあるようです。家族や本人も、子供がずっと家にいる、子供を支えるために年金生活では苦しいと捉えており、問題をひきこもりとは思われていない方も多いようです。

市では、まずは、家族の社会的な孤立が深刻化しないように民生児童委員の皆様からの情報提供と自立相談支援事務所くらしの困りごと相談室の相談体制を充実させ、相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

13番中尾眞智子君。

〇13番 (中尾眞智子君)

先ほど59歳までとおっしゃいますけれども、59歳になっても、やはり親にとっては子供は子供でございますので、引きこもった子供のことは非常に親としては心配しているんだろうなと思っております。私も親としてそういうふうに感じずにはいられずにこのひきこもりの質問になっておりますので、きょうはお聞きください。

ここに答弁書をいただきまして、みやま市ではひきこもりの状況はまだ実態調査もしておらず把握できていないということで、今回はまた実態調査もしていただけるものだと信じております。ぜひ実態調査をしていただいて、本当のみやま市の状況、何が本当に支援として大切なのかというものを知っていただきたいと思います。

そこで、私もボランティアで、ひきこもりの親の会のほうにたびたび参加させてもらって おりますので、そこでいろいろなことを感じさせてもらっております。その幾つかを例に挙 げて、それが支援のほうにつながればいいのかなと思って、きょうは読ませていただきます。 よろしゅうございますか。

〇議長(牛嶋利三君)

はい、どうぞ。13番中尾眞智子君。

〇13番(中尾眞智子君)

現状ですね、それは当事者の方で、小・中学校や高校のいじめや不登校、また先生との折り合いの悪さを解消しないままに休みぐせがついてしまったとか、あるいはひきこもりを経験し、その後もいろんな他者の人たちとうまく人間関係が結べず困難になっていると、学校に行くことも困難だし、引きこもってしまっているということもございました。

それから、やはり引きこもっている方は人と話すことが非常に苦手で、就職面接時の自己 アピールとか、そういうものに苦手意識が非常にありまして、就職の説明会、また面接に臨 むことができずに、学校は出たものの、ずるずると引きこもってしまった。本当は人と一生 懸命話したいのにと思う気持ちはあるんですが、やはり人と話すことが苦手だということで 引きこもってしまった。また、一度は就職したものの、職場での人間関係に悩み、退職して 引きこもってしまったというお話も聞かせていただきました。

引きこもっている人たちは、人に会ったり、いろんなことをお話ししたりするのがとてもつらくて、自宅が一番、しかも自分の自室が一番居心地がいいと、ここが一番安心されるところだということで自宅に引きこもっておられるということも聞きました。それから、相談したくてもどこに行けばいいのか、相談するところがわからなかったということもお話を聞きました。

それから、家族の方たち、お母さんとかお父さんですね、そういう方たちからお話を聞いたんですけれども、不登校の子供に対しては、学校に行けずにいる子供にどんなふうにアドバイスしていいのかわからないと。それから、学校とどういうふうにかかわっていっていいのかわからない。それから、このままでは子供の将来はどうなるのかな、非常にそういうふうな心配をなさっております。

また、子供がひきこもりで恥ずかしいから、子供の存在を地域に知られないように隠して おられたり、誰にも相談できずに家庭で抱え込みながら孤立しているケースもございました。 誰にも相談しないままに孤立しておられますので、長期化して親も高齢になっておられ、共 倒れのリスクを感じております。

ひきこもりのきっかけですね、学校とか仕事、そういうものによって、こういうお話を聞いた中で、相談する機関が違っております。グラフというか、表を書いてみたんですが、まず、子供が生まれる前の妊娠期、子供が生まれて6歳から12歳まで学校、ここは子ども子育て課、それから教育委員会、そういうものが関与してくれると思っております。

それから、中学校を出て、皆さん高校に行きますね。その18歳までに高校で、小・中学校

のときに不登校であったりして、高校に行ったものの不登校になってしまった。その子供さんに対しては、高校は義務教育ではないので、義務教育の間のように親身にはなってくれていないようであります。そのまま引きこもってしまう。それから、18歳から22歳、大学ですね、一生懸命また心も入れかえて頑張ってみようということで大学に行き、大学に行っても、やはり人とのコミュニケーションがうまくとれない、なかなか人とうまくつき合っていけない。それから、非常に一つのことにこだわりが強かったりしますもので、なかなか学校にも行けなくなり、引きこもってしまった。

その18歳から22歳、そして39歳までは、子ども・若者支援育成の中で支援、対応をしてくださると思いますけれども、切れ目がありますよね。小・中学生は、学校関係、教育委員会関係でしていただく。あと今度、15歳から18歳になったら、高校で見てもらうかもしれませんけれども、子ども・若者育成支援、その中で支援をしていただくということになるかもしれませんけれども、学校のときはこっちに行く、もう少し大きくなったらこっちに行く、ああなったらこっちに行くと、一つ一つが分かれているような支援の仕方というのは本人にとっては非常につらいものだと思っております。また、そういう意見も出ております。

今回私が質問いたしましたのは、そういう一つ一つのところにばらばらに行かずに、例えば、教育の問題、それから精神保健の問題、医療、福祉、就労、経済の問題など、本当にひきこもりにかかわる問題というのは多岐にかかわっております。いろいろな問題が相互に絡み合っておりますので、また解決も非常に難しゅうございます。一つ一つ解決していこうと思うと本当に難しいことでございますので、教育、精神保健、医療、福祉、就労、経済、それに関係する皆さん方が連携を組んで、ネットワークを組んで支援体制を充実していただきたい。そのためにはぜひ実態調査をしていただきたい。実態調査をしなければどんなこともできないと思っておりますので、そういう今回の質問になったところでございます。

実態調査には、いろいろないい先進地の例がございます。そういう例も参考にしながらしていくということではございます。一応どういうふうな形でされるのか、福祉事務所のほうにお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

坂口福祉事務所長。

〇福祉事務所長(坂口浩二君)

今の議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

実態調査の件でございますけれども、市長の答弁でもございましたけれども、状況の調査をしておりませんもんですから、先進地の事例にあわせて、まず、民生委員さんが現在把握されておる情報を集約するという形で考えておるところでございます。その中で、民生委員さんが再度、再確認というんですか、リスクがある家庭についての再確認もできるかと思いますし、それが今年度計画しております自殺対策計画ということで、本年度は全国的に自殺対策計画を策定するということで義務計画になっておりますので、そのほうにつなげていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

13番中尾眞智子君。

〇13番(中尾眞智子君)

ありがとうございます。先ほど私がお聞きしたりしたことがこのみやま市の現状ではないかということでお話しさせていただきました。その現状から、私がこうあってほしい、こういう現状だからこうだよということで義務教育機関からの弾力的かつ連続的なサポートが必要ではないかということは教育委員会のほうによろしくお願いしたいと思っています。

それから、ひきこもり者の多くの方たちは、先ほども答弁書の中に若者サポートステーションというものが出ておりますけれども、若者サポートステーションは北九州と福岡に2カ所、福岡県下では3カ所ございますが、なかなか遠うございます。それに匹敵する相談支援センター「ホープ」、それから、くらしの困りごと相談室、そういうものもございますが、やはりひきこもりの方たちが気軽に行きやすい、そして気軽に話しやすい、お話を聞いたんですけれども、引きこもっている方たちはこだわりも強いんですが、意外と繊細でありまして、相談をするタイミング、お話をするタイミング、それから場所とか、それから、そこにいてフォローをしてくれる人、そういう方たちがちゃんといてくれる、そして、自分の話を親身になって聞いてくれる、そういう施設、居場所があればいいなということも聞いておりますので、今回、その問題につきまして、自宅以外の居場所の必要性がありはしないかということも申し上げておきます。

それから、社会参加を促す多様な受け皿となるということで、体験就労の場ですね、それ はもうずっと支援の仕方ということでなっていきますけれども、体験就労の場をやはり持っ ていただきたい、そしてまた、やっていただきたいということです。引きこもっている人た ちが一歩前に出て、普通に元気に働いている人の中に、即仕事があったからといって働ける ものでもないし、先ほど新聞の記事でも読みましたけれども、引きこもっている間にコミュ ニケーションができないような形になっているということもございますので、まず、最初の 段階から段階的に進めていただいて、そして試験的に働く、そういうものの開発もしていた だいて、試験的に働いて、そして本当に働けるような形に段階的に持っていっていただくと いいなということも感じました。

それから、ひきこもりの御家族の方たちとお会いしたり、実際に引きこもった、今は外に出られるようになりましたという若者からお話も聞きました。引きこもっているときに何が一番うれしかったですかと聞いたら、母親の笑顔だったということでございました。じんときました。やはり暗かったりするんだろうなと。でも、お母さんが笑顔で接してくださったのがその子の励みになったということでございました。

今いろいろ申し上げましたけれども、今まで私が申し上げましたことを踏まえて検討していただきたいこと、もう一つ、そういう相談施設を知らなかったということも多くございましたので、情報の集約と効果的な発信ということで、情報の周知をしていただくようなことをお願いしたいと思いますが、これについて、関係機関の連携体制の強化、それから、ニーズに合った居場所づくり、体験就労の場の充実、そして、情報の集約と効果的な発信ということで、その中で少しお答えいただければと思います。お願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

私の答弁で、平成27年度はわずか2件、平成28年度、平成29年度は5件ずつと非常にまだ 少ないもんですから、市民相談室というのをうちがつくっているんですよ。そこに来ても らって、何でも言ってもらって結構です。そこから発信して、これは医療関係、これは精神 面と、そういったことをですね。だから、どうぞ、市民相談室に立派な職員がおりますので、 そう勧めてくださいませんか。

〇議長(牛嶋利三君)

13番中尾眞智子君。

〇13番(中尾眞智子君)

温かいお言葉ありがとうございます。しかし、2人とか5人とかいう表面に出てきている

のは氷山の一角でございます。潜在的にまだまだいっぱいいらっしゃいます。そういうところもぜひ頭の隅に置いていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。では、お答えください。

〇議長(牛嶋利三君)

坂口福祉事務所長。

〇福祉事務所長(坂口浩二君)

福祉事務所の観点のほうから若干御回答させていただきたいと思いますけれども、くらしの困りごと相談室のほうがうちの所管でございます。これにつきましては、暮らしと生活といいますか、暮らしの困りごと相談ということで、入り口を大きくして相談を受け付けているところでございます。

その中で、先ほど来、平成28年度、平成29年度は5件と。全体では、暮らしの困りごと相談という中では106件、平成29年度はございました。その中の一部ということでですね。特化した窓口もいろいろ検討する部分はございますけど、まず、入り口を広くしてしたほうが相談しやすいという方がいらっしゃるのも事実ですので、そういうことで取り組んでおるところでございます。これについては、民生委員協議会とか、広報紙とか回覧板、そして、今、FMたんとのほうでも平成29年度は2回ほど、うちの担当係長とかが出演しまして、そういったことで周知啓発をしておるところでございます。

そういった中で、平成29年度の106件というのが、平成28年度は暮らしの困りごとの相談 件数が53件でございました。それが倍になったということでございますもんですから、平成 30年度は国庫負担金を活用して、今まで平日1名体制を2名体制ということで、男性、女性、 各1名ずつでの暮らしの困りごと相談ということで支援のほうをさせていただいておるとこ ろでございます。

それと、ひきこもり関係につきましては、それこそ今、議員のほうからお話があった保護者の方、当事者の方、支援者の方のグループとも交流しまして、そちらのほうにおつなぎしたりして参加された実績も持っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

13番中尾眞智子君。

〇13番(中尾眞智子君)

ありがとうございます。くらしの困りごと相談室にも相談員さんを2名にふやしてくださるということで、そして、間口を広く、相談しやすい形でつくっているということでございますので、そういうところがあるということを皆さんによく知っていただくように広めていきたいと思っております。

今回の私の質問でございますが、ぜひ実態把握をして、若者の社会的自立を推進するよう にしていただきたいと思います。そして、誰もが安心して暮らせるみやま市になっていけれ ばありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〇議長(牛嶋利三君)

中尾議員の質問が終わりましたので、ここで暫時休憩をしたいと思います。休憩後の会議は11時10分に再開いたします。

午前10時54分 休憩 午前11時10分 再開

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、休憩を閉じまして一般質問を続けてまいりたいと思います。

4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

〇4番(末吉達二郎君)(登壇)

改めましてこんにちは。4番議員、末吉です。議長の許可がありましたので、一般質問を 行います。

平成29年12月議会一般質問で、みやま市が資本金の55%を出資する第三セクターみやまスマートエネルギー(株)について質問をしました。市長の不適切な発言があり、一般質問の場は混乱しました。このため、当該質問の最後に、賛同する議員の協力を得て委員会を発足させるなど検討して、みやまスマートエネルギー(株)の疑問について今後追及しますと市民に約束しました。このため、平成30年1月にみやまスマートエネルギー(株)に関して希望者のみによる勉強会、2月、4月に当該みやまスマートエネルギー(株)に関しての全員協議会学習会に、スマートエネルギー社長、エネルギー政策課職員出席のもと、学習会が実施されました。議員からスマートエネルギー(株)にいろいろな苦言、アドバイス等がありました。意味ある勉強会であったと思います。しかし、その後、4月26日朝刊、産経新聞の報道記事の内容が、今回実施した勉強会と内容の異なる報道がされています。

具体的質問に入る前に、みやまスマートエネルギー(株)は市が資本金の55%、11,000千円を出資している第三セクターであること、市長は取締役会長として経営に関与していること、エネルギー政策課は週1回、同社と会議を行っていること、市民は当該会社に市が大きくかかわっていることを了知していることから、当該会社の電力営業活動をするに当たっては大きな宣伝材料となっており、これにより市民は電力の契約を行っている場合があります。このことから、市長のみではなく、市役所全体として市民に対して説明の義務があると思います。真摯な答弁をお願いします。

具体的事項1、産経新聞の報道内容と全員協議会学習会で示した数値及び内容等にそごが ある。例えば、電力の契約件数等です。答弁をお願いします。

具体的事項2、みやまスマートエネルギー(株)の電力以外のさくらテラス事業、市民 サービス事業が当該会社の収益を大きく圧迫しています。全員協議会学習会で議員の厳しい 意見がありました。私は社長の話している内容に新鮮さは感じませんでした。この部分は行 政と大きなかかわりを持つと判断します。今後の展望を含めて答弁をお願いします。

具体的事項3、全員協議会学習会で平成29年度を再考し、平成30年度に人員配置等の再考 を社長が説明されたが、その効果について答弁を求めます。

具体的事項4、みやまスマートエネルギー(株)はBMW、車を年間600千円程度で借り 受けて使用しているが、当該契約に至る経緯及び使用状況について答弁を求めます。

具体的事項 5、みやまスマートエネルギー(株)に交付されている地方創生先行型交付金について、平成28年4月より説明を求めていますが、いまだ説明が不十分であります。答弁を求めます。よろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)(登壇)

何か私が不適切な発言したですかね。(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)ちょっと覚えてないですよ。(「発言の取り消しをされましたですよね」と呼ぶ者あり)何と言ったか、 ちょっと覚えていませんね。(「言葉を言っていいですか」と呼ぶ者あり)

〇議長(牛嶋利三君)

はい、どうぞ。

〇4番(末吉達二郎君)

当該スマートエネルギーの不満分子10人の意見をあなたは聞いて、いろいろ質問しているんですよと。市民の方です、それは10人ほとんどがですね。そういうような発言をされたから、私は不適切だと思っとったけど、市長みずから言われたから、発言の取り消しまでされている事実を頭の中に置いていただきたいということですけど。そういう事実があっております。ちょっと時間とめてもらっていいですか。まだ入ってないけんですね、議長よろしいですか。その分よろしくお願いしておきます。

〇議長(牛嶋利三君)

ちょっと待ってください。(「車」と呼ぶ者あり)もう答弁しなはったでしょう。(発言する者あり)(「議長、整理をお願いします」と呼ぶ者あり)

今、質問者に対する答弁が始まると思うとですよね。それで、ちょっと市長、質問者に対する答弁で、何か私が不適切、間違った発言したかというようなことを質問者に今尋ねてあるとでしょう。(「だから、それは今言いました」と呼ぶ者あり)今、答えなったですね。どこが間違っとるかというようなところの質問をされたから、今、末吉議員、その説明、ここですよと言われたですよね。もう当たり前に、今度そのことを何か聞かないかんですか。(「いや、私はもう……」と呼ぶ者あり)ここが間違っていますという説明をされたじゃないですか。(「質問は、そういうことがあって、いろいろ混乱したじゃないですか。十分な質問ができなかったから、改めてちゃんと賛成する人たちの意見を聞きながらということで全協の学習会というものが始まってきょうに至っていますということの説明を私はしました。それで、冒頭に市長が前回何か不適切な発言をしましたかと言われるから、いや、こういうことを言われて発言取り消しされたでしょうと今言った」と呼ぶ者あり)

そしたら、今から質問に対する答弁ばしますのでですね。(「そいけん、ちょっと時間」 と呼ぶ者あり) 5分間、はい、ちょっと私考えますので。

西原市長。

〇市長(西原 親君) (登壇)

1点目の社長が学習会で議員に報告した内容と4月26日の朝刊、産経新聞報道とのそごについての御質問ですが、新聞掲載にある電力販売件数は、市内外の電力契約数約3,000件と取次電力件数の1,300件を合わせた4,300件と認識しております。取次電力は電力卸事業として、株式会社エネットの取次店としてJR九州などの低圧施設に販売を行っているもので、その取次手数料がスマートエネルギーの収入となることから販売件数として回答されたもの

でございます。

みやまスマートエネルギーとして取材対応された内容でありますが、議員の勉強会で一部 説明が不足していた点がございましたので、改めて市議会及び報道機関に対しまして丁寧な 対応をするように、また第三セクターの会社として情報の共有化、透明性の確保を同社に求 めてまいります。

2点目のさくらテラス事業、市民サービス事業についての御質問ですが、まずさくらテラス事業に関しましてでございますが、さくらテラス事業は地域の特産品を活用した6次加工品開発や地域食材を生かした飲食事業、物販などを提供することで電力事業の収益還元の一つとして、またコミュニティーの活性化を目的に事業展開しております。昨年度より食材や人件費などの固定費の削減、ランチ形態の変更やイベント開催などの工夫を凝らしての集客などを行い、収支は改善に向かっているところでございますが、収益の赤字が続いております。

また、市民サービスにつきましては、タブレットを配布してサービス提供を行っておりますが、高齢者にはインターネットは敬遠されているといった現状もあり、思ったより利用者が少ない状況を鑑みて、サービスのあり方について検討する必要があるなどの課題も見えてきたところでございます。

このような現状に際し、毎月の取締役会及び事務方による協議会において、その事業のあり方や運営方法など情報を共有し、現状把握を行いながら、会社と連携して事業推進を行ってまいります。

次に、3点目の学習会等で平成29年度を振り返り、平成30年度に人員配置等の再考を説明、経営効果はについての御質問でございますが、本年4月より会社の統治や法令遵守の体制強化のため、株主でもある筑邦銀行より総務人事担当の総務部長を1名出向していただいております。また、経営コンサルタントの提案に基づき、5月の株主総会において市及び筑邦銀行より1名ずつ取締役に就任し、経営の体質強化に寄与するものと考えております。

社内体制につきましては、平成29年度分ではさくらテラス事業のプロデュース料の廃止や、 平成30年度では経理責任者も含め、一部人員の異動を行うことで、より効率的、連携強化に つながるよう行われているものと推察いたしますが、具体的な効果については一定期間の状 況を見きわめた後、改めて会社より報告等を求めてまいります。

4点目の年間600千円のBMWリースについての御質問ですが、まず経緯について回答い

たします。

環境活動に熱心に取り組むBMW社との連携で、再生可能エネルギーの活用を行う方法として、電気自動車での普及及び啓発活動を行うことができないかと市と同社で検討いたしまして、そこで平成28年の秋穫祭において、電気自動車の展示及び体感試乗会を開催したところでございます。これですが、市からおたくで預かっとってくださいと言ったから、私は預かっとって、いつでも市にお返ししますよということやったです。(「市から」と呼ぶ者あり)そうです。

その次の展開として、社用車としてリースしていただけないかと担当課からみやまスマートエネルギーに検討をお願いし、現在のリース契約に至っているところでございます。その利用状況につきましては、遠距離移動に不安があるため、当初の想定よりは動いていない状況でありますが、今後はより積極的なPRに活用していただくよう要請してまいります。

5点目のみやま横丁実施に当たり、市より交付されている地方創生先行型交付金についての御質問でございますが、平成27年度地方創生先行型交付金を活用して生活支援サービスのシステム構築等を行っております。そのシステムにおいてみやま横丁を構築しておりますが、契約約款に基づき、契約の再委託が行われた業務の一部について、その再委託先であるみやまスマートエネルギーからバックデータを含む資料の提出を求められたものでございます。

市といたしましては補助金交付規則に沿った事務手続を行い、申請及び実績報告書等の事務処理を適正に行っております。今回、御指摘の資料について、再三の提出要請を行っておりましたが、提出までに時間を要したことにつきましては大変反省すべきものと思っているところでございます。補助金の交付団体については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受けること、また善良な管理者の注意義務が課せられていることを再度お伝えし、必要があれば適宜指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

冒頭に執行部のほうにお願いしますけど、前回、取り消し発言が出ているわけですよね。 そこら辺なんかは十分市長のほうにレクされておくようにお願いします。やっぱりせっかく 取り消し発言に私同意したほうなんですよね。そういうところは十分レクされるように、さ れとると思いますけど、よろしくお願いします。

それと、市長が何かBMWをえらいこだわって、こだわるという言葉はあんまりよくないけど、気になられて言われたけど、今、答弁で、市からスマートエネルギーが預かっとるという発言をされたけど、私がいろいろ執行部と話を聞いた中では全然違うんですけど、これはまず本来なら具体的事項1、2で行かないかんけど、ここを今、市長が気になってあるので、この分について先に行きます。坂田部長、ここの経緯を教えてください。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

答弁書にございましたとおり、まずBMW社と市で何か再生可能エネルギーを活用した事業ができないかということで検討いたしまして、その結果、電気自動車をお借りするということになったところでございます。答弁書にもございますとおり、平成28年の秋穫祭に電気自動車の展示と試乗体験をさせていただいたと。その後に市のほうで引き取るというのが条件だったようでございまして、市ではなかなか引き取ることができませんので、市からスマートエネルギーに依頼をいたしまして、スマートエネルギーのリースに至ったという経緯でございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

市長の思い違いということで私も流したいんですけど、市の財産を預かっているというふ うに聞こえるわけですよね、坂田部長。そういうふうじゃないということでよろしいですか。 ちょっと一言。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

市の財産ではございません。BMW社とスマートエネルギーの契約でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

そこで、私が疑問を抱くのは、今、坂田部長が答えていただいたとおり、市で公用車としての位置づけでは、これは市民に対しての説明がつかないというようなことで市としての購入はしなかったと私は思っております。

それで、今、市長のコンセプトの中で言われた、スマートエネルギーが電気、自然エネルギーでやっていくということで購入、これはリースなんですけどですね。これは総勘定元帳、スマートエネルギーから提出していただいておりますから、それを全部見ますともうちょっとこの金額ふえるんですけど、リース料ということで支払いをしとるわけなんですよね。私に言わせれば、スマートエネルギー、第三セクター、市が大株主といえども、自分の経営する民間会社が、第三セクターといえども、その会社が損をすることはベターじゃないわけですよね。どういうことかというと、会社の経営判断、そこを全然、もちろん違っとったら指摘してください。左ハンドルでなかなか営業としては使えないというような代物がみやまスマートエネルギーにあるわけで、ほとんど車庫に眠っております。これも皆さん、職員の方も知ってあります。だから、私が言いたいのは、市長のコンセプトでおっしゃってありますけど、実態はほとんど動いていないと、こういう点について、もう市長とは最後にまたしますから、坂田部長どう思われますか。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

車は左ハンドルのBMWの電気自動車でございまして、かなり着目できるといいますか、 注目を浴びるような車でございます。ですから、公用車としては当時向かないという判断を いたしたところでございます。しかしながら、PRとして十分活用できると思いますので、 今、答弁にありましたとおり、電気の走行距離数で課題があるようでございますので、多少 稼働日数が少ないようでございますけれども、今後、PRは十分できると考えております。 利用頻度は高めるように会社のほうに依頼していきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

PRできるというけど、PRできるかどうかはスマートエネルギーが考えてリースすることであって、実際動いていないわけですよね。もうここでやめておきます。非常に市がスマートエネルギーに関与してからリース、要するに赤字になっている。これは今、債務超過ですよね。そして、累積34,000千円あると。その中でこういうものが必要かというのは経営者が考えるべきと私は思います。これはこれで終わります。

市長が言われた分について最初言いましたけど、それでは具体的事項の1について行きます。仕方として、市長には最後にお尋ねするというようなことで、事務方のほうをメーンに 聞いていきたいと思います。

産経新聞の新聞報道は、取材時については古田課長のほうもオブザーバーとして同席されたと聞いております。ですから、どちらが間違い、産経新聞が間違いということもあろうし、みやまスマートエネルギーの代表者の間違いもあるか、その点についてもしもあったら指摘をしてください。お願いしておきます。

資料として提出していますけど、新聞の①の部分ですね。「顧客数や売り上げは計画を上回っている。地域課題を解決する会社として、」と。この上回っているという、確かに上回っている部分は事実です。行政のほうが説明を6月4日ですかね、行政の定例記者会見ではきちんと全てのことを行政のほうは言っておりますけど、これは取材を受けられたのは4月10日と古田課長のほうから聞いております。このときでも経常利益、目標達成していない33%。純利益1,000千円。中島議員も言われたように18億円、いわゆるそれの純利益1,000千円というようなことで、私が言いたいのは、こういうことも含めて、結構大きな会社ですから、産経新聞、間違った情報を与えないようにするのが、やっぱり行政とともにみやまスマートエネルギーは発展していくはずだから、そこら辺をすべきじゃないかと思いますけど、坂田部長どうですか。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

資料として配られております産経新聞の記事でございますが、4月10日の取材というふうに聞いております。その取材時に、社長のほうのお答えなんですけれども、まだ決算数字が確定していなかったこと、それから資料をお持ちでないところでインタビューに答えられたようでございます。御指摘のとおり、経常利益が目標計画の33%ほどしか達成しておりませ

んことを言ってはおりませんが、決して意図的なものではなかったというふうに思っています。具体的な数値、もし今後、報道、また議会のほうにお知らせする際にはそごのないように留意するように会社のほうに伝えてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

坂田部長としてはそう言わざるを得んでしょうけど、議会、我々のほうにはある程度出して、そっちのほうに出さないというのは何か疑問は感じますけど、これはこれでいいです。 要するに、今後は誠実に対応していくということで理解してよろしいでしょうか、坂田部長。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

そのように理解していただいて構いません。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

それと、これは通告書の中に代表して書いておる、等ということでいろいろ質問しますということでしておりますけど、これは資料の②番です。「電力販売の契約件数は」と。「現時点までに4,300件。そのうち市内は1,100件だ。」ということで記事が書かれております。

まず、我々議会に報告された、これも資料につけております。きのう中島議員もその資料を使われた、別に自分として資料を出されましたけど、要するに我々は1月段階で2,777件しか契約件数はないと聞いております。それについてはもう聞き及んでおりますけど、取次店と、いわゆる地産でもない部分をカウントしてから報告がなされておるわけですよね。だから、私はどっちかというと、地産地消の中で取り次ぎというのは入りませんから、議会に対しては正確な報告をされたと思うんですよ。だけど、やっぱり会社をよく見せなければいけないのかどうかしらんけど、大きな数字が出てしまっておると。これも記者に対して十分

な説明があっているかどうか、そこら辺を含めて教えてください。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

御指摘のとおり、株式会社エネットとの取次契約の件数を加えたところで報道の発表にしております。議会の勉強会の際にはその件は除いておるところでございます。これも決して意図的なものではなかったというふうに思っておりますが、繰り返しになりますけれども、議会の発表、それから報道の発表につきましては十分留意するように申し伝えたいと思っております。エネットとの取次店の収入がスマートエネルギーの収入になりますことから、そういうふうに説明したものというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

2問続けてそういう気持ちじゃなかったということで、坂田部長も新たに部長になられて、 なかなか事情わからなくて困ってあると思いますけど、地産地消の契約件数は何件ですか。

〇議長(牛嶋利三君)

古田エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長(古田 稔君)

先ほどの末吉議員の質問にお答えします。

単純に4月末の件数でございますと、直営の電力契約が3,129件、それから先ほど申し上げましたエネットと取次電力の契約が1,406件となっておりますので、先ほどの説明でございますと、直営の電力契約としては3,129件となっております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

これは地産地消ということで経産省なんかへ報告するときも3,129件しか報告できないでしょう。

〇議長(牛嶋利三君)

古田エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長(古田 稔君)

経産省等の報告につきましては3,129件というふうに伺っております。 以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

今のように議員のほうには正しい報告はされているんですよ、地産地消ということで。いわゆる件数を伸ばして、まさに地産じゃないものが地消されておるような感じを誤って受けるから、そこら辺は強く社長のほうに言っとっていただかんといかんですよね。これは答弁、後で最後に市長に求めますので。

それと、きょう、ちょっと朝起きて新聞を見たんですけど、いわゆるみやま市のコンセプト、スマートエネルギーのコンセプト、その中で地産地消ということで電力を、みやま市内の中で電力料金を回していくというようなことでこの会社ができて、立派な姿勢、コンセプトと私は思っております。これは必ず成功させないかんと市長思っております。だけど、本会議の報告事項の中で、私、原価率をかなり言いましたですよね。原価率は、私はあのときに甘いんじゃないかと。幾つかの会社に聞いて、プロの御意見を聞いたら、やっぱり原価率は90%でしょうねと。89%から1%上がることによって、20,000千円から30,000千円近く利益が飛ぶんですよね。そういう心配をしておったけど、あのときは報告だから質問はやめましたけど、きょうの西日本新聞です。「「原発」が太陽光にブレーキ?」ということで、これは市長見られましたですか。西日本新聞です。後で見とってください。

原発が稼働することによって電力需給崩れ発電停止もということで、要するにストップが かかるわけです、太陽光とかの発電を。だから、これは原発再稼働というのが論じられたと きから、今、目新しいことじゃないんですよ。発電業者というのは常にこういうものを加味 しながら原価率等を勘案していかないかんわけですよね。それで、事業者損失。それと、こ れはみやまスマートエネルギー自身が、これは西日本新聞が取材しているんですから、間 違っとったら西日本新聞にスマートエネルギーから言ってもらわないかんのですけど、太陽 光発電事業者からは懸念の声上がると。発電できる状況でとめるのは当然損失になると。佐 賀県内の大規模ということで佐賀県を書いて、福岡県みやま市の太陽光発電所などから電力を買って販売するみやまスマートエネルギーの幹部も、出力制御が起こると電力の調達計画が狂うおそれがあると話してあるわけです。坂田部長、この原価率について、当然これは危険、それと去年、実績としてあっているのは、今、気候変動が物すごい激しいんですよ。だから、そのときの調達というのはなかなか難しくて、プロの人たちもこれはもう相場的な感覚なんですよね。そういうリスキーな部分を含んどる中に原価率がこういうもので、行政としての判断は判断としてあるべきと思いますから、答弁をお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

けさの西日本新聞に今おっしゃられた記事があるのは存じ上げておりまして、経営環境がますます厳しくなるのは御指摘のとおりだと思います。電力の仕入れでございますので、経営環境はますます厳しくなる。実績で90.4%が計画では89.1%程度で、1.3ポイントほどよくなるというふうにいたしておりますけれども、経営環境は厳しくなるというふうには思っておるところでございます。外注費を減らすなどの努力も必要だろうと思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

以上でございます。

〇4番(末吉達二郎君)

坂田部長、まだ何カ月でもう論理がわかってあって、やっぱりここなんですよ。今いいことを言われたんですよ。電力の販売というのは非常に薄利多売なんですよ。だから、仕入れの原価率を下げるということも物すごく大事なんだけど、なかなかそういう情勢じゃないんですよね。一定の、どこの会社もやっぱり90%ちょっと超えるぐらいというようなことで言っております。そして、一番大事なことを言われたのは、その後の経費ですね。従業員とかいろんな、例えば、さっき言ったBMWなんか2年間すれば1,200千円、1,300千円ぐらいの、私に言わせれば無駄な出費ということになる、現時点ではですよ。そういうところをいかに縮めるかと。もうまさに坂田部長いいことを言っていただきました。そしたら、そこの部分については終わります。

それと、同じように具体的事項1の中で、産経新聞とのそごで、平成28年度が黒字という

発表になっているんですが、私は議会報告でこれは一回も聞いていない。平成29年度の2月 単月で黒になったという話を聞いておりますけど、この点どうですか。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

平成28年度の部門別の決算をちょっと完全に把握いたしておりませんけれども、下半期だけで電力事業に約2,000千円程度の赤字というふうに伺っているところでございます。御指摘のとおり、平成29年2月から単月で電力事業は黒字になったということでございますので、年間では多分黒字ではなかったというふうに思っているところでございます。新聞の報道とはそごがございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

これは古田課長も同席しとってあったから、この部分についてはこのとおりでよろしいんですかね、聞かれた内容等は。オブザーバーということで、意見を言うてもらう必要はないです。

〇議長(牛嶋利三君)

古田エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長(古田 稔君)

先ほどのインタビューのときにスマートエネルギー社の磯部社長から同席をお願いされたところでございます。見届け人としての立場で同席をさせていただいたと認識しております。こちらの発言につきましては、社長がそのとおり言ったかどうかということにつきましては、市のほうとして私の立場でコメントするということはできないかと思っております。ただ、先ほどの電力事業の説明につきましては部長が申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

それと次に、別の質問ですけど、番号の④番の部分です。「国から補助金を受けている。

補助がなくても黒字といえるか」と。「いえる。」ということなんですよね。これも多分、 学習会に参加されとる人はもらっている資料の3ですね。これでも明らかに補助金事業が 3,000千円入っとるということになって、資料3の補助金事業3,000千円の税引前利益と。だ から、純利益として出てくるということになるんですけど、これがありながら、私この新聞 読んでびっくりしたんですよ。補助金なくても黒字と言えると。

これがほかにもいろいろ絡みがありまして、補助金たるものは補助を受けて、それを全部使って、余った場合は国に返すのが当たり前なんですよね。収益とかなんか発生する次元の問題じゃないということは、もうこれは当然、坂田部長、ほかの方もわかってあることだけど、それでありながら、ここにまず収益と上がったわけですよね。これは何かの勘違いとかいうものじゃないですよ。決算のときも仕訳が何とか言うけど。

それと驚くのは、野田議員が報告書の中で聞かれた損失ですね。勘定科目の損益計算書の中で1つだけあそこにそういうものを入れるということからしても、これはちょっと物すごい疑問が強いです。経理、何しよるとかと。最終的には経常利益のところが出て、プレス発表で純利益1,000千円に落ちとるけどですね。私たちに説明あったとは4月初めやったですね。坂田部長が5月の例月勉強会のときと前回報告とそう内容変わっておりませんということで、いや、具体的に教えてくれよと言ったけど、ちょっとまだわかりませんからということでそれは終わっとったけど、そういうことからいって、これは非常に問題ありますよ。だから、この場で報告ができんなら後でも、他の議員さんの意向もありますけど、学習会が開かれるならそのときに説明をしていただいても結構ですけど、ちょっと教えてください。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

御指摘の4月3日に議会の勉強会を開かせていただいておりまして、その際の資料で補助金事業で3,000千円ほどの黒字が出るような資料になっております。これが正しい記載ではないというふうなことでございます。雑収入と雑損失のことはおとといの本会議で御説明したところでございまして、議員御指摘のとおり、補助金事業でもうかることはまずないというふうに思っていただいて構わないと思っております。経産省と環境省の補助事業がございまして、経産省のほうはプラマイゼロと。環境省の補助事業につきましては350千円程度の、むしろマイナスだったというふうなことが最終的な決算の数字とお聞きしております。です

から、4月3日の数字が正しゅうございませんので、ここではっきり訂正させていただきまして、今後こういうことがないように会社のほうにも要請してまいりますし、今後また雑損失の勘定科目の計上につきましても勉強会等で御説明させていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

あれですよ。向こうも経理の専門家ですよ。そういう人たちがそういう単純なミスはしませんよ。黒字が出るように、それは市議会としては議員として問う、私、議員としてはどうなっているかと、この部分が柱ですからですね。そういうことで一生懸命聞いているということは当然相手方もわかっておるはずですよ。それが単なるミスと。ミスではないと思いますよ。私が思いますということで、違うなら違うで示してもらいたいけど。

私が言ったのは、坂田部長にお願いしたのは、こういうような状況になったこと、それと 野田議員が質問して、特別損失という損失ですね。あそこに補助金、ほかの補助金もあるで しょうが。ほかの補助金はどこの勘定に入っとるかということですよ。どこかの勘定に入る のが普通なんですよね。原課が委託するとかなんとか、そういうことでですね。そこら辺が 全然見えません。多分私の言っていること、坂田部長わかられると思うので、そこを究明す るということを言ってもらわんと、ちょっとこれは困ります。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

雑損失に計上された勘定科目の9,400千円程度の金額につきましてでございますけれども、この計算に当たりましては、顧問の税理士事務所、それから公認会計士の確認も得た上で公表させていただくというものでございまして、この場では正確にはわかりませんけれども、公認会計士の確認を受けた上での数字でございますから、私どもとしては間違いはないというふうに思っております。もしも疑義等がございましたら、今後の勉強会で御説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

私、疑義があると言いよるんですよね。ほかに補助金あるでしょうが。他の補助金もあるでしょう。坂田部長、そこでうんと言ってもらえばいいです。それと、こっちの補助金だけ別勘定にするという理由は、普通一般的に納得いく説明を坂田部長がしてくれればいいですよ。公認会計士がしたからそれでいいですよと、私も税という仕事は長年しております。公認会計士でも間違いあります。摘発もあります。その会社の公認会計士がどうと言っているんじゃないですよ。名誉毀損するような気持ちは一切ありません。だけど、やっぱりこういう疑問が起きたときは、真摯に行政のほうも対応するから間違いないかどうか確認をして議員に、というのは3,000千円補助金で利益があるとスマートエネルギーが言っとるじゃないですか。そこら辺は親切丁寧にしてくださいよと。別に誰が悪いとか、そういうことを言っているんじゃないんですよ。やっぱり我々、市民に対して正確な情報を与えていかないかん。市も当然ながらですね。そういう同じ立ち位置に立っていきましょうよということを今言っているんだから、そこはちょっと謙虚に受けてくれんですか。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

申しわけございません。疑義があるということで御指摘でございますので、今後、確認させていただきまして、補助金事業として4月3日の勉強会に出した経緯につきましては、今後の勉強会で資料を出させていただいて、御説明申し上げたいと思います。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

別に坂田部長に大きい声を出しとるわけじゃなくて、市民のかわりに気持ちを伝えておるから、そこら辺はよろしく了解してください。

それと、今、補助金の④番まで行きましたけど、これがちょっとまた非常に私も何たることかと思うんですよね。傍線の⑤の部分です。これを読みますと、記者が「みやまSEから、

磯部社長が経営する「みやまパワーHD」に業務を委託している。委託費など、みやまパワーHDの経営実態を公表しないのか」と質問したのに対して、磯部社長は「会社間取引なので、数字は申し上げられない。みやまパワーHDの経営数値の公表も、一企業なのであり得ない。」、これは当然です。「みやまパワーHDの経営状況は、みやまSEの取締役会に報告し、透明化を図っている。」、一応そういうふうに言っております。それに対する答え、私はチーム岩崎、これについては磯部社長が勉強会に来られて、そのときにこういうことも検討してやっていかないかんなというような発言だったと思いますけど、去年からずっと、経営状況だから数値の問題ですよね。そういう数値の報告があっとったのかどうか、部長。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

御指摘のコンプライアンス遵守の関係でチーム岩崎というところに委託されて、いろいろ課題等の検討をされておるところでございまして、そのチーム岩崎の経営調査報告の中で、取締役会ではパワーHDの経営報告も必要ではないかというふうな対策として報告はされております。これに基づきまして、ことし5月の取締役会におきましてパワーHDの2018年度事業計画の報告を受けたところでございます。これまでの事業計画、それ以前のことにつきましてはまだ把握をいたしておりません。2018年度の事業計画のみを、今、取締役会に報告をいただいたところでございますので、今後、改善されていくものというふうに思っております。(「前」と呼ぶ者あり)前の数字は存じ上げておりません。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

古田課長、もうちょっと明確に、前からずっとオブザーバーで、報告はあっているか、ないかです。

〇議長(牛嶋利三君)

古田エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長(古田 稔君)

事業活動報告等はずっと常になされてきたかと思いますが、詳しい経営状況の数字的なと

ころはなかったかと記憶しております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

これも私を含め、前回の12月議会で利益相反のことを言ったと思います。記憶にある議員 方もおられると思いますけど、パワーHDの社長とみやまスマートエネルギーの社長は同一人です。だから、社長も利益相反にならないように一生懸命そこは、契約も社長いわく相見 積もり、行政でいう随意契約みたいなものですけど、私も前の職業なんかで随契とか、そういうことをしよったんですけど、いろいろそこには課題もありました。余り深く責めると、私も前の守秘義務がありますので、もう言いませんけど、要するにそういうふうな利益相反が疑われる受託先、受託元の社長が同一人であるというようなことがあるから、担保する意味でチーム岩崎もそういうことを報告すべきじゃないかと。だから、新年度からするよというようなことであったと思いますけど、もう既にずっと前からやっていますよ、この文言を読むとそうしか見えないんですよね。知らない人たち、この新聞、福岡でも相当読まれとるみたいです。関心高いんですよ。そういう中で経営状況もきちっとしよって、えらい議員さんたちはしつこいなと思われがちですよ。だから、ここら辺は非常に問題があると思います。これはやっぱり坂田部長に、今、私が言ったことについてのコメントをお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

スマートエネルギーとパワーHDの利益相反についての課題は御指摘のとおりだと思います。そういう利益相反の疑義が生じないように、今後、取締役会等で意見を申し述べさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

まさに的確な答弁をしていただいてありがとうございます。そういう中で、筑邦銀行から

1名、市役所から1名、取締役の方が入られるから、そこら辺のガバナンスがきいてくるかと思います。

これは最後に市長のほうに具体的事項1でお尋ねしますけど、別に市長を責めているわけでは全然ありません。きのうの中島議員の質問の中でも、市長は丼物出せちゅうて言うとったですばいと言うばってん、全然出していないみたいなんですよね。そういう筆頭株主であるみやま市の市長が、また取締役会長である発言をスマートエネルギーの幹部が耳を傾けていないというような状況がありますので、あと私、質問したことについては全て今後反省してやっていきますということになっておりますけど、この点については市長の強力なリーダーシップが必要と私思うので、その点を市長のほうでお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

御案内のとおり、この事業は私、最大の事業だったと思っております。ただ、会社ができましてまだ三、四年しかたっていませんので、末永く見守っておくと、私はいつも皆さんに言っておりますが、年間100億円、そして従業員60人以上と、これは必ず達成しますので、そのときは非常にみやま市にとってもいいんじゃないかと思いますので、会社ができて早々、赤字じゃないか、赤字じゃないかと責め立てる必要は余りないと思いますので、よろしく、ひとつ温かく見守ってください。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

私の質問に対する答弁になっていませんので、議長、整理をお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

だそうです。市長、質問に対する答弁になっていないというようなことでございますので。 4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

他の議員はわかっている、笑い声もするぐらいですけど、答弁書の中で改めるべきは改めるということで市長は言われとると。これは市長の答弁ですからですね。だから、それを踏まえて、だけど、みやまスマートエネルギーの社長が、市長が、例えば、きのう中島議員が

言うた、やっぱりみんなが食べるようなさくらテラスで丼物を出したらという、それも何カ 月もしていないというような状況があるから、市長のリーダーシップをとってうまくやって くださいということを言っとるだけですよ。それの答弁をしてくださいと。リーダーシップ の発揮をお願いします。赤字、赤字と言うけど、事実、赤字は赤字なんですけど、この事業 は絶対成功させないかんというのは私の思いですよ。市長と一緒ですよ。だけど、市民に対 して何年も何年もと言うたって、それは具体的計画がないと、だけど、それはもういいです。 私が聞いたのはリーダーシップをとってくださいということです。それをお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

リーダーシップをとらせていただきます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

非常に答弁書と違って大きな声で言われたので、私も力強く思います。

それで、一応具体的事項で、いわゆる間違った記者発表とか、あるいは親切丁寧でない記者発表とか、これは全て市民にかかっていくわけなんですよね。そこら辺については今後ちゃんとやっていくと。市長についてはリーダーシップをとるということでおっしゃったので、具体的事項1は終わります。

次に、具体的事項2ですね。答弁書の中でいろいろ書いて、やっぱり改善していかないかん部分がありますということで、基本は、具体的事項2は市民サービスなんですけど、ここに書いてあります。済みません、2番が終わって3点目、これはここに書いてあるとおり人員の問題ですね。どういうふうに振り返って、その効果はという部分です。それについては、平成29年度反省して平成30年度ですから、しかるべき時期にその効果。だけど、きのう中島議員が質問したように、えらい人数が動いている。あるいは、これは私の情報じゃないから確たることは言えません。だけど、きのうの一般質問されたからですね。平成29年度もいろんな部分があっているはずと思うんですよね。それを含めて、後でいいですから教えてください。もうこの中でプロデュース料の廃止等と、これは私も平成29年に大分言って、やっととまったんですよ。古田課長そうやったですね。

〇議長(牛嶋利三君)

古田エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長(古田 稔君)

さくらテラスに関しまして、先ほどのプロデュース料につきましては1月をもってという ことになっております。(発言する者あり)ちょっと詳しい記憶は申しわけございません。 実際に廃止したのは1月をもってということでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

3番目は今後の展望を見ないとわからない点がありましょうから、そこを見据えた上で報告を坂田部長してください。うんと言ってもらったらいいです。(発言する者あり)

それで、今度は4点目ですね。4点目は、BMWはもう話しましたから、ちょっと待ってください。

さくらテラスが飛んでいますね。2点目がですね。大変申しわけないです。ちょっと時間、 少し加えてもらうと思いますけど、さくらテラスについて、さくらテラス及び市民サービス 事業、これは中島議員も質問されたように、非常に私も懐疑的に思っております。

全員協議会の学習会で、電力で得た収益を地元へサービスとして目に見える形として還元し、市民と一体となった地域課題解決につなげていきますと。幾つかのアイデアの中から、みやま市役所の関連部署とも話しながら実行できるものを順次始めてまいりますと説明されております。ちゃんとこれは書いてあります。もう平成30年度、4分の1事業年度が過ぎようとしているわけですよね。関係部署との協議も具体的な行動をしなければ、もう必死でやっていかないかん時期ですよね。そういう時期であります。いかなる計画でどのような行動をされているか、教えてください。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

4月の勉強会の際に、サービス事業の展開案ということで御説明をさせていただいとると ころでございまして、その事業の進捗についての御指摘かと思います。まだ私ども報告を受 けておりませんで、おくれがちであるのは多分事実だろうと、御指摘のとおりだろうと思います。四半期が終わっておりまして、今のところ成果というものも聞いておりませんし、おくれがちなのは事実なんだろうと思っております。経営基盤の強化がまず第一だろうと思っておりますので、電力事業に注力しながら、できることからやっていくということで会社のほうに申し伝えたいと思います。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

今のも、まだ坂田部長就任からそげんないからですね。電力事業をある意味でうまくするためにも、さくらテラス、市民サービス部門を何とかしなくちゃいかんというのが磯部社長も言われているんですよ。古田課長、そういうことでこれについては大きな見直しをしていかないかんと。そういうことを話されているということは事実だと思います。聞いてあると思います。これについては自分が産業建設のほうの委員をしとるときも、全然動きがないじゃないかと、ほかの議員の方も言ってあります。全然進展していないんですよ。今、4分の1事業年度が進んで、行政の関係部署でやります、仲介してエネルギー政策課はやらないかんのですよね。これは古田課長お願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

古田エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長(古田 稔君)

一部、地域の見守り等について市の関連部署と話した事項等もありますけれども、議員御指摘のとおり、なかなか全体として進んでいないということで、私どもエネルギー政策課としましても、ともに関係部署との地域課題解決ということをスマートエネルギーのほうも抱えておりますので、この分について大変、今、御指摘のとおりおくれがちということでございますけれども、今後、市の関係部署との協議について取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

末吉議員、大体もう発言時間は過ぎておりますけれども、最初、市長の答弁前の異論が

あったというようなことで、時間よとまれということじゃったけど、3分間だけ、12時15分まで猶予を与えます。4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

議長ありがとうございます。

そういうことで、一番赤字部門であるものを先送りするというようなことは企業としてあり得ないですよ。これをどうにかせないかんというのはエネルギー政策課じゃない、みやまスマートエネルギーの社長がこれをどうにかせんとどうしようもないと。あくまでも利益が出たその範囲内で、これは坂田部長の答弁、利益が出た範疇の中で市民サービスですよ。今現在、まだ34,000千円の赤字ですよ。市民サービスどころじゃないはずですよ。市長が一生懸命頑張ってある本来の事業、利益が100億円やったですかね。(「100億円」と呼ぶ者あり)100億円の利益が出たときに、それは物すごい……(「売り上げ」と呼ぶ者あり)売り上げですか。利益はと言うたら100億円と言われたからですね。幾ら。(発言する者あり)わからん、まあ、2億円でいいですよ。そのときですよ。そういうことを、なることを期待しとるけど、スマートエネルギーの社長は有言実行じゃなくて、いわゆる言行不一致の状態になっとるから、これは非常に厳しく捉えていただきたいと思っております。

それで、最後の質問に入る前に市長にこれだけ言っときたいんですけど、市長も忙しいから、また今ちょっと体力も落ちてあるみたいですけど、全ては目が届かんと思うんですよ。そのためにエネルギー政策課があると思います。エネルギー政策課は週1回、いろんなことで話し合いをしてあるんですよね。いろんなチェックをしながら、いろんな提案をしながら、行政と結びつきとかいうことで、こういうものの機能を十分発揮させて、それはその中には市長が思い描いている部分と――まだ時間ありますから、市長。(発言する者あり)今3分、議長から許可……。

〇議長(牛嶋利三君)

質問を続けてください。

〇4番(末吉達二郎君)続

今の私の聞いてあって、わかった、よろしいですか。だから、こういう嫌なことを原課が上げてきたって、そこら辺は寛容と市長のセンスで、その者たちを、おお、よう言うてくれたというようなことでされておると私思いますけど、さらに強力に進めてもらいたいんですけど、いかがですか。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

たしか4月3日の役員会で、私がさくらテラス、すぐやめなさいと。私は経営者としてそういう感覚を持っているから、もう赤字のやつはどんどん切りなさいと。だから、さくらテラスをまずやめなさいと言ったんですよ。そしたら1年間だけやらせてくれと。そんなら、1年間せんねと。来年の3月までですね。一応そういうことで今見ているところでございます。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

市長のお言葉でございますけど、さくらテラスの事業につきましては国の総務省の補助金42,000千円いただいておりまして、すぐには……(発言する者あり)補助金適正化法の関連でもございますので、事業を成功させる方向で改善させていきたいと思っております。よろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

市長が私の言うた質問に答えてなかですよね。職員さんたちが一生懸命いろいろ汗を出してきたとについては、よっと真摯な気持ちで、今も聞いてあるやろうけど、さらにしてくださいということやけど、それはされますよね。うんと言うてもらえばいいんですよ。(「はい」と呼ぶ者あり)大きくうなずかれたから、職員の方、嫌なことでもやっぱり市長に教えてやらんと、市長、全部はわからんから。業務が多過ぎてという意味ですよ。頭はすばらしいけどですね。そういう嫌なことでもじゃんじゃん言ってください。

最後に、もう時間過ぎたからあれですけど、いわゆる補助金について、私は去年の7月3日からこの分についてちゃんと報告をしてくださいと。きょう、もう約1年ですよ。それで、今でも聞いたらそこはまだできていないという部分があるんですよ。これは私は企業として、倫理として、やっぱり体質、資質、トップのですね、そこに非常に問題があると思います。やっぱり行政の方が言われて、公金を扱っとるからこれはちゃんと、そして議員は当然なが

らそれに対して質問することはできるんですよね、徹底的に追及することは。それを出さん やったら、これは何をか言わんやと私思います。これは高野副市長、いわゆるこういう答弁 をお願いします。それで終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

最後に答弁で終わります。高野副市長。

〇副市長(高野道生君)

私はわからんですよ。(「わからんと言ってあるから、一言だけ言って終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(牛嶋利三君)

4番末吉達二郎君。

〇4番(末吉達二郎君)

高野副市長のほうはわからんと言うけど、市長のほうはわかってあると思います。坂田部 長が答弁したとおり、こんなことは普通あり得ませんよね。それだけ言ってから、あともう 終わりますから。こんな長く議員が説明を求めて、市がスマートエネルギーに言うて出さん という企業はないですよねということです。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田環境経済部長。

〇環境経済部長(坂田良二君)

透明性の高い会社の運営を求めてまいりたいと思います。 (「一般的にどうですかと言っている」と呼ぶ者あり) 一般的には好ましくない状況でございますので、答弁書にあるとおりでございます。 反省すべきことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。(「終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(牛嶋利三君)

午前中の会議はこれにて休憩をいたします。午後の再開は13時30分より再開いたします。

午後 0 時18分 休憩

午後1時30分 再開

〇議長(牛嶋利三君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けてまいります。2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

〇2番(吉原政宏君)(登壇)

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号2番、吉原政宏です。前回の3月議会に引き続き、一般質問の締めくくりを務めさせていただきます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めてまいります。

本市は、西鉄が2駅、JRが3駅、合わせて5つの鉄道駅があるという、人口3万8,000 人規模の自治体としては大変恵まれた環境にあると言えます。今後さらに進展する高齢化社 会に対応するためには、この5つの各駅を拠点としたまちづくりを進めていくことも不可欠 であると考えます。また、本年3月からはコミュニティバスの運行が始まりました。このコ ミュニティバスが最大限に有効活用され、各拠点をネットワークでつなぎ、車を運転できな くなった高齢者の方々を初め、多くの市民の皆様が気軽に移動できる総合的な公共交通網が 構築されれば、若い方との交流、健康寿命の延伸にもつながり、本市にもさらに活気が生ま れるものと考えます。

そんな中、ことし3月にJR九州のダイヤ改正が行われました。皆さん御存じのように、 このダイヤ改正で過去最大の減便がなされ、本市を初め、近隣の大牟田市や筑後市のJR駅 の利用者からも不便さを訴える声が強くなっています。

本市は福岡都市圏などへの通勤や通学に便利だということで定住を促進していることもあり、このままだと、これまでのJRの利便性という魅力も低下し、さらなる人口減少にもつながりかねません。

そこで、本市のJR駅の今後の利活用について、そして、毎年少しずつ減ってはいますが、 平成27年のデータで1日平均約2,600人、年間約94万人が利用する市内5つの駅の中で最も 乗降客数が多いJR瀬高駅周辺のこれからのまちづくりについて、次の3点を伺います。

具体的事項1、ダイヤ改正の今後の対応について。

JRのダイヤ改正により不便と感じる状態が続くなら、JR利用者がさらに減り、さらなる減便にもつながりかねません。この悪循環に陥ることを避けるためにも、近隣自治体と連携をとったダイヤ改正の見直しに向けたJR九州への働きかけが大切になると考えます。また、今後、行政による市内のJR駅の利用促進策も必要かと考えますが、当局の見解を伺います。

具体的事項2、瀬高駅周辺のまちづくりについて。

昨年、ちょうど1年前の6月議会で、瀬高中心市街地のまちづくりについて一般質問を行

いました。その際、西原市長から、瀬高中心市街地が居住機能、医療福祉機能など多様な都 市機能が集積される生活空間としての中心市街地となるような対策を検討していく必要があ ると考えている。また、今後の本市の中心市街地のまちづくりのために、官民が一体となっ た組織づくりや、それに伴うタウンマネジャーの活用について、先進地の事例を参考にしな がら今後の方向性を検討していきたいと考えていると御答弁をいただいております。ちょう ど1年がたちましたが、その後の関係部局の取り組み状況について伺います。

具体的事項3、上下分離方式による瀬高駅舎の活用について。

瀬高駅は明治24年に開設され、当時は矢部川駅と言っておりました。今の駅舎は3代目の改築となっております。昭和54年6月に改築され、ことしでちょうど40年目を迎えます。現在は、構内に空きスペースも目立ち、駅員の駐在も夜8時20分まで、隣接する交番は無人化になり、以前のにぎわいが減少しております。駅は大勢の住民が行き来する地域の拠点であり、これからのまちづくりを展開していく上で、その潜在能力をもっと生かしていくべきだと考えます。先ほど申したように、年間94万人が利用する瀬高駅を大きな地域資源の一つとして、もっと有効に活用できないでしょうか。

今回お示ししている上下分離方式とは、鉄道の運行と駅舎などの管理を別々に行うことで、 当然、鉄道運行はJRが行いながらも、駅舎などを自治体に譲渡し、官民連携で管理を担う 駅が、少しずつではありますが、全国で取り組み始められております。将来的に、瀬高駅も 単なる電車の乗降場所としてだけではなく、地域住民の交流スペースや、商工会あるいはま ちづくりNPOなど地域の公共的な団体の活動の拠点としても考えられます。今後、さらな る有効活用策を検討していただきたいと思いますが、当局の見解を伺います。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君) (登壇)

吉原議員さんのJR駅の利活用及び瀬高駅周辺のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のダイヤ改正の今後の対応についてでございますが、御案内のとおり、本年 3月17日にJR九州のダイヤ改正が行われました。列車の大幅な運行本数の削減が行われ、 本市においても、博多方面へ向かう際の鳥栖駅での快速列車等への乗りかえや終電時刻の繰 り上げなどが行われ、利用者からの改善に向けた切実な声が寄せられております。

このような状況に対して、九州7県で構成する九州地域鉄道整備促進協議会などから、先月25日にJR九州に対して公共交通機関としての利便が低下したことを訴え、ダイヤ見直しを求める要望書が提出されました。

本市では、博多方面への快速列車を直通に戻すことや、午後9時以降の普通列車の増便及び最終列車の時刻の変更等を要望しております。しかしながら、御指摘のとおり、利便性の低下による利用者の減少という悪循環によって、JR九州がさらなる減便等の対応を行う可能性は否定できません。今後とも福岡県及び近隣自治体と連携しながら、ダイヤ改正の見直しに向けた取り組みを継続してまいる所存でございます。

また、本年3月に策定いたしました、みやま市地域公共交通網形成計画において、JR瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅及び西鉄江の浦駅、開駅の1日当たりの利用者数の目標を定めており、今後、計画に沿って取り組みを進めてまいりたいと存じています。

次に、2点目の瀬高駅周辺のまちづくりについてでございますが、昨年6月議会で答弁いたしましたとおり、瀬高中心市街地のまちづくりについては、活性化対策が急務であると認識し、総合戦略で策定している「まちの賑わいづくりと商店街の振興」の取り組みの中で積極的に進めています。

昨年度からの取り組み状況を御説明いたしますと、商工会と連携し、JR瀬高駅周辺の商業地域における空き店舗調査を実施しております。その結果、空き店舗率が約5割、そのうち賃貸借が可能な空き店舗は約1割となっております。

こういった状況の中、商工会が実施している創業塾等の中で空き店舗について御紹介する など、空き店舗活用を促進してまいりますが、十分に活用されているとは言えない状況でご ざいます。

このような空き店舗の問題に加え、昨年8月には、核となる店舗として長年親しまれたサンリブが撤退し、周辺地域の空洞化が進んでいます。そういった現状を踏まえ、JR瀬高駅周辺を本市の中心市街地と位置づけ、さまざまな都市機能が集積した、少子・高齢化に対応する持続可能なコンパクトなまちとして再生させるため、中心市街地活性化基本計画策定に向けて検討を重ねてまいりました。その1つとして、商工会とともに、先進地である宮崎県日南市への視察や、大牟田市で活躍されているタウンマネジャーを招いた勉強会を開催してきました。

本年度につきましては、中心市街地活性化基本計画を策定するため、新たに経済産業省の地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金を活用し、市内外からの来街者及び駅利用者を対象としたアンケート調査などによるニーズ調査事業を実施する予定といたしております。このニーズ調査事業の結果を踏まえ、地域住民を中心とする市民及び事業者と十分に協議しながら、新たな中心市街地としてまちづくりのコンセプトを打ち出していく必要があるかと考えております。

中心市街地活性化基本計画策定については、市、商工会、事業者、市民が一体となって協働で進め、中心市街地地域活性化協議会の発足などさまざまな段階を踏んでいく必要があります。そのほか、タウンマネジャーについては、専門機関のアドバイスを受けながら、適切に活用していく所存でございます。

続きまして、3点目の上下分離方式による瀬高駅舎の活用についてでございます。

鉄道の上下分離方式とは、駅舎や線路等の鉄道施設を自治体等が保有・管理し、車両の運行等を鉄道事業者や第三セクターが行うことで経営を分離し、鉄道の維持を図っていくことと認識いたしております。この方式は、多くが赤字ローカル線や災害による不通路線の存続のために採用されているように聞き及んでいます。

本市では、駅舎の利用等に関するお話はこれまでいただいたことはございませんが、しかしながら、御指摘のとおり、JRを初めとする駅は地域の拠点となる機能を有する重要な場所でございます。現在、瀬高駅前広場では、「みやマルシェ」や「駅前いきいきビール祭り」などが開催され、イベント等による交流やにぎわいが、今後の地域の活性化、まちづくりの一助となるものと考えています。

鉄道駅が単なる電車乗降の場所としてだけでなく、駅舎や駅前広場等を活用し、地域住民の交流拠点やにぎわいの場となるように、関係部署及び関係団体とも連携して取り組みを進めてまいりたいと存じているところでございます。御理解のほどよろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

御答弁いただきました。くしくもきょうの朝の西日本新聞に、今回、要望された結果が、 きのうですかね、JRのほうから発表されたということで、7月の改正においては増便はし ないということで報告されたということが載っておりました。ただ、鹿児島線においては、 車両数をふやしたり、接続の改善あるいは待ち時間の短縮を図るということで書いてございました。大きな変化は今回、残念ながら見られませんでしたが、大きい変化は来年の3月にダイヤ改正の見直しというのがあるかと思います。これに向けて、やはりみやま市本市としても、さらなる強化をJRのほうに働きかけをお願いしたいと思いますが、その辺の県や、あるいは近隣自治体と連携しながらということで書いてございますが、これの具体的な組織づくりみたいなのって、何か今、考えられておりますでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

高野副市長。

〇副市長 (高野道生君)

答弁させていただきます。

これまで筑後七国の首長さんや県南総合開発促進会議のメンバーによりまして、新幹線の船小屋の本数増加についての陳情・要望についてはずっとやってきたところでございます。ただ、さきのダイヤ改正に向けて、2月15日にも10市5町によります県南総合開発促進会議のメンバーによって、在来線の減便に伴います通勤や通学等の不便さについて訴えて要望をしてきたところでございます。この間、九州各県知事よりもいろいろと要望活動がなされているところでございますので、今後とも、やっぱり近隣自治体と協調しながら要望活動については継続してやっていきたいと、そういうように考えているところでございます。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

では、筑後七国及び福岡県と連携をしながら力強くやっていただけるということで、ぜひとも地域の要望を届けていただきたいと思います。このままの状態が続くと、JR瀬高駅を今まで使っていた方が、あるいは西鉄柳川駅のほうに流れたりとかということも考えることは容易にできるかと思いますので、そういったことにならないように、ぜひとも取り組みを進めていただきたいと思います。

また、要望ばっかりしても、地元の方々あるいは観光客の方々が瀬高駅あるいは渡瀬駅、 南瀬高駅を使っていただかないことには増便にはつながらない、さらなる減便の歯どめはか からないと思います。

答弁書の中には具体的な政策のほうは書いてございませんでした。利用者数の目標を定め

ており、今後、計画に沿って取り組みを進めてまいるということだけでしたが、このJRあるいは西鉄の利用者の維持のために現在考えられていることがあれば、お教えいただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

堤企画振興課長。

〇企画振興課長(堤 則勝君)

具体的にということなんですけれども、お答えさせていただきたいと思います。

まだ計画の段階ということなんですけれども、3月にみやま市地域公共交通網形成計画を 策定いたしました。その中で、利用者の内訳としても、通勤・通学の関係、あと、買い物と 通院の関係、そういった部分が利用者のほとんどのような内容でございました。その中で、 計画による取り組みの方針として幾つか掲げておる分がございまして、1つとしては、パー ク・アンド・ライドということで、駅まで車で行って、そこに駐車をしてJR等を利用して 行く、そういった部分の利用促進を図るということで、市のホームページとか、そういった いろんな周知を図っていきたいというふうに考えております。

そのほかに、市内公共交通マップ、総合時刻表ですか、JR、西鉄、また、コミュニティバスとか路線バスもございますので、そういった総合的な時刻表の作成というのも平成31年度からになりますけれども、計画をしていくような予定にしております。

それと、今度は周辺の自治体との連携にもなってきますけれども、広域的なそういった交通網マップの作成とかを計画しております。ホームページ等以外にも、いろんな場所にそういった周知を図っていきたいということで計画としては考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

今、コミュニティバスとの連携ということでお話をいただきました。質疑が始まる前に、 市長からコミュニティバスに乗ったことあるのかと聞かれて、私は先日、乗ってきまして、 瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅とつなぐ1号車のほうに乗ってまいりました。いろんな地域の方 が乗り込んでこられて、いろんな話もさせてもらいました。多くの方に利用していただきた いと思います。まだまだPRが足りない部分があるのかなと思っておりますので、鉄道とバ スを生かしたまちづくり、ぜひとも進めていただきたいと思います。

利用促進ということで、現在、小・中学校の、例えば、遠足であったり社会科見学であったり、多くはバスで行っているかと思います。こういったのを、あるいは鉄道を利用したりというのも一つの策として考えられるのかなと思っております。

また、観光ということで、きのう壇議員の中から九州オルレの話がありまして、年間約5,000人が来ているということで、市外が7割、海外が2割ということで、9割、やっぱり4,500人ぐらいは、車の方も多少いらっしゃるかもしれませんが、多くは瀬高駅を使われているのかなということがあります。

ちょっと聞いた意見では、よそのオルレが開催されている場所にみやまのパンフレットが 置いていないという話もちょっとお聞きしました。ぜひともそういった連携もとっていただ きながら、この九州オルレの活用もまださらに考えていただきたいと思っております。

いろんな努力をしながら、先ほど申しました来年3月のダイヤ改正の際には、ぜひともこれ以上の減便はなされなくて、改善に向かうように取り組んでいただきたいと思います。

以上で具体的事項1については終了したいと思います。

具体的事項2の瀬高駅周辺のまちづくりについてに移らせていただきます。

中心市街地活性化に取り組むということで御答弁をいただいております。

まず、ちょうど1年前に私が一般質問をさせていただいたときが、ちょうどタイミングが サンリブが撤退する直前だったということで、少しだけお聞きさせていただきました。その 後の行政、市としてどういった取り組み、かかわり方をしておられるのかを、まず最初にお 聞きしたいと思います。江﨑課長かな。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

私のほうからサンリブ跡地の件についてお答えいたします。

跡地は民有地であるため、基本的に地権者と企業の取引事項と考えております。市に対する問い合わせに対して地権者との意見を確認し、情報提供をしてまいります。今後も市、商工会、地権者で情報の共有を図りたいと考えております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

当初はいろんな話がありながら、現在、まだはっきりとした跡地利用が定まっていない状態かと思います。西原市長のリーダーシップを発揮してもらって、一日も早い跡地利用を進めていただきたいと思っておりますが、近隣の自治体で中心市街地の大きいお店が撤退する話が二、三日前にあっておったかと思います。佐賀県のほうですけど、これに対しての行政の対応というのが報道のほうでなされておりましたが、江崎課長のほうから、よかったら知っておられる範囲で結構ですので教えていただけますでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

先ほど吉原議員がおっしゃる佐賀県のほうということですが、上峰サティという、当初できたと思います。上峰サティができたときには周りの市町村からたくさんのお客さんが来店されたということで、いろんな施設ができてにぎわったということを聞いております。ここ数年、他の市街地のほうに大きい商業施設ができており、来店者が少なくなっているということで、来年の2月に撤退。今、上峰サティと言いましたが、今は上峰イオンに変わっております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

ありがとうございます。その撤退が来年の2月末ということで予定されていると聞いておりますが、それに対していち早く行政のほうが対応されていると思います。よかったら課長、 御存じでしたら。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

新聞記事によりますと、町のほうが活用していきたいという記事が載っていたと思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

それぞれの自治体の考え方がありますので、一応紹介という形だけにさせてもらいます。 首長のほうが、跡地を買い取って、ことしの秋ぐらいにはその後の活用を考えるというこ とで自治体のほうで発表されているということでございました。決して同じようにしてほし いということではなくて、危機感を持って迅速なスピード感を持った対応も今後必要かなと 思っておりますので、ぜひとも取り組みを進めていただきたいと思っております。

では、中心市街地活性化に向けて、今年度はニーズ調査を行うということで御答弁をいた だいております。ニーズ調査を行う時期であったりサンプル数、内容について、もう少し具 体的にお教えいただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

ニーズ調査でございますが、JR瀬高駅周辺域を中心に、市内外からの来街者及び駅利用者を対象に、送付または街頭でのアンケート調査を行うようにしております。そのほかに、市民及び事業者から成るワークショップによるニーズ調査を行います。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

ニーズ調査をした、それを生かしてワークショップを行うということで答弁をいただいたかと思います。このワークショップというのが恐らく一番肝になってくる部分かと思いますが、このワークショップの対象者は何か今、考えられておりますでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

ワークショップの中には、基本計画を策定するのに最も重要なものだと思っております。 市民、市内事業者、商工会、行政が一体となって取り組む体制づくりが必要だと思っており ます。そのためにも、ノウハウを持つ専門家の派遣や人と人とをつなぐ地域おこし協力隊の 活用など、外部からの人材の起用が必要だと思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

外部からの活用をぜひしていただきたいと思います。

その前に、市内の対象者なんですけど、恐らく若い世代、高校生であったりそういった方を対象にされているのかなとは思います。その中でも女性を中心にということも考えられているのではないかなと思いますが、課長、いかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

議員おっしゃるとおり、幅広い年齢層を考えております。15歳以上の市民ですね、高校生とか女性を多様活用したいと思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

昨年10月に一度、瀬高駅周辺の活性化を考えるワークショップを江崎課長も中心に、当時の松尾課長も中心に開いていただきました。私もその場に参加させていただきました。山門高校の高校生を初め、女性を中心に約20名ぐらいの参加だったかなと思っております。その中では、やはり地元の駅に対する期待というか、そういった声がすごく大きかったと思います。

幾つか御紹介させていただきますと、駅を中心に病院もたくさんあるので、これを生かして若い人たちが移住するいいまちにしてほしい、駅がまちのイメージとなるので、もっと明るくしてほしい、学習や自習できるスペースがあれば助かります、駅のトイレをきれいにしてほしい、構内のコンビニがなくなったので不便になった、若い人たちの出会いの場をつくってほしいなどの意見を頂戴いたしました。こういった若い方たちの意見をぜひとも反映して、このニーズ調査、そしてワークショップが実りある、単なるアンケートをとっただけ

で現在終わってしまうことが多いもので、その後の実行に移せる体制づくりをしっかりととっていただきたいと思います。

そのためには、先ほど課長がおっしゃられたタウンマネジャーの起用であったり、地域おこし協力隊の起用であったり、そういった先導する方々の存在が必要かなと思っておりますので、ぜひともあわせて今後、検討していただきたいと思います。よかったら課長、答弁をいただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

吉原議員がおっしゃるとおり、そういう方を交えて検討してまいりたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

ありがとうございます。では、中心市街地活性化に向けて取り組むという力強い言葉をいただきました。

市長のほうから一言、このことについて答弁いただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

吉原議員さんのおっしゃることはよくわかるんですけど、なかなか経済状況を見ると、店が成り立たんからやっぱり逃げるんですよね。だから、私たちは来てくれ、来てくれと言うだけで、本当に来る人がおるのかなとは、これは率直に言うて、なかなか簡単にはいかんと思いますよ。

一番いい例が、名前は言いませんけど、サンリブの跡に大きな店が来る予定やったけど、 地主さんがだめだと言ったから、1人の地主さんがね。だから、なかなか簡単にはいかん、 アンケートをとるだけで終わるかもしれんですよ。許してください。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

アンケートをとるのはサンリブ跡地だけのことに限ったことでございません。中心市街地というのは商業地区だけではなく、居住であったり福祉施設であったり、総合的なまちづくりをしていこうということでございます。市がこういったビジョンを明らかにして、プラスそこがもうかる場としてアピールできれば、そういった商業施設も来るかと思いますので、ぜひそういった総合的なまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

ただいま御質問のとおり、一応うちで考えてモデル的なまちづくり、病院とかそばにありますので、それが住宅とか店とか考えてみて、そして募集をしてみます。できなかったら堪忍してください。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

西原市長のリーダーシップを発揮していただき、ぜひとも実現に向けて頑張っていただき たいと思います。

では、最後の具体的事項3の瀬高駅舎の活用について伺いたいと思います。

今回、上下分離方式ということで言わせてもらいましたが、1カ所、佐賀県鹿島市の肥前浜駅という祐徳稲荷の門前駅になるんですけど、そこがことしの3月からこういった形でNPO法人、ほとんど観光協会とNPOが合体したようなところが駅舎を運営しております。私もヒアリングといいますかね、視察のほうに行かせていただきました。そんなに大きい駅じゃないんですけれども、やはりきれいに交流スペースであったりテナントが出店できるようなスペースが置いてあったり、電車に乗るためだけじゃなくて、地域の方が気軽に立ち寄れるような施設になっておりました。また、そこには地域おこし協力隊の方も配置されておりまして、若い男性の方でしたが、そこで鹿島市の情報発信も行われているということでございました。今すぐにということではございませんので、答弁書にも書いてございましたように、今後また関係諸団体と協議を進めながら取り組んでいただきたいと思います。

そんな中、当面、駅の入ってすぐ右側のスペースがあいて大変寂しい状態になっておりま

す。あそこが、閉め切ってあるだけで特に何の表示もしていないんですね。それで、誰がどう活用していいのかもわからないような状態なのかなとも思っております。ぜひともJRと行政のほうと連携をとりあって、いち早くあそこを何かしら活用方法を考えていただけないかなと思っております。

よかったら堤課長、いかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤企画振興課長。

〇企画振興課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

先ほど議員さんが言われた、駅に入って右側の空きスペースだと思いますけれども、以前はJRの売店が入っていて、その後、みやま市の観光協会が入って、道の駅のほうに移動した後は5年ほど売店として営業されてあったかと思います。ことしの春ぐらいから空きスペースになっているんじゃないかということで記憶しているんですけれども、議員さん言われたように、地域の拠点となる駅舎の中でそういった空きスペースがあるというのは非常に寂しい部分もございますし、市の玄関的な意味合いもございます。そのスペースについて、JRのほうはどういった活用をしていくのか、そういった意向についても、まだこちら、把握していない部分ございますので、そういった部分も含めながら、関係部署と今後、協議とか検討を進めてみたいというふうには考えているところです。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

恐らく近々Wi-Fiも入ると思いますので、ぜひとも有効に活用していただきたいと思います。

また、駅前広場の活用についてでございますが、ことし4月から「みやマルシェ」も始まりまして、今までの「駅前いきいき21」に加えて新しい団体が活用することになっております。ただ、「みやマルシェ」は月に1回、「駅前いきいき21」はビール祭りが年に2回とイルミネーション点灯式ぐらいかと思います。せっかくの駅前広場ですね、総合戦略の中にも常ににぎわいがある駅前広場にしていきたいということがうたってあったかと思います。そ

れに対して、他団体であったり、広く活用してみませんかということの募集って今までされ たことありますでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

江﨑商工観光課長。

〇商工観光課長 (江﨑秀樹君)

直接うちのほうの担当部署では管理しているところが違うんですけれども、そういった募集というのはなかったように記憶しているところでございます。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

先ほど申したように、駅前では常に何かやっているよというイメージを、にぎやかなイメージというのをつくっていただきたいと思っております。そのためにも、イベントできやすい体制づくりとか、今後庁内のほうで検討していただきたいと思っております。

市長、いかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

今行われているイベントは非常に一過性で、それが終わると何もないということで、しかし、これをずっとすれば、今度は来る人がなれてしまって、またあればしよるばいということだから、月に曜日を決めて、土曜日は全部これをやりますというぐらいで、4回か5回するのが一番適当ではないかと思っております。毎日やれば飽きるですもんね。だから、そういうことで、何曜日かは必ずするというようなことでお願いをしていきたいと思っています。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

またいろんな活用方法を関係部署と相談しながら進めていっていただきたいと思います。 駅前周辺のまちづくりというのは、どこもかなり苦労している事業だと思います。にぎわいづくりもですね。なかなかにぎわいをつくるだけでは、その地区の商業地域の発展にもつながらないということも話もありますが、表裏一体部分なところもありますので、本当先ほ ど申したように、総合的に市がこういったビジョンを持っていますよということを打ち出したら、そこにやっぱり賛同してくれる方々も多くふえてくるんじゃないかと思います。商業も、もうかる場所じゃなければ、そこでわざわざ出店したいと思いませんので、市と協力しながら、もちろん地権者さんとも協力し合いながら、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

今回のまちづくりというのは、前のまちの再生という形では進まないと思いますので、本当にこれから新しいまちをつくっていくんだ、20年後、30年後、今の若い世代がこのふるさとみやまに残って一緒にまちづくりに取り組んでいく、そういった魅力あるまちを行政のほう、また、市議会、そして市民の皆さんと一緒につくっていきたいと思います。

よかったら最後、市長に意気込みをお聞かせいただいて終わりたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

吉原議員さんのおっしゃるとおり、市といたしましても、そういった今申し上げましたように、曜日を決めましてイベントをやると。できれば、その周辺に多くの人が住むようなアイデアを出してやってみたいと、このように思っています。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

市長から力強い御答弁をいただきましたので、これで質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

〇議長(牛嶋利三君)

ここで皆さん方にお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、6月15日の1日間、18日から21日までの4日間を休会したいと 思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、6月15日の1日間、18日から21日までの4日間を休会することと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会をいたしま す。

なお、次の本会議は6月22日となっておりますので、皆さん方にはどうか御承知おきをお 願いしておきたいと思います。

午後2時16分 散会